

1. 件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(1-6)、MOX燃料加工施設(1-6))」

2. 日時:令和3年2月2日(火) 13時30分~17時40分

3. 場所:原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査専門職、森野安全審査専門職

日本原燃(株)

大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他17名

東京電力ホールディングス(株) サイクル技術グループマネージャー 他2名

関西電力(株) 原燃計画グループマネージャー 他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 課長 他1名

四国電力株式会社 原子力部サイクル技術グループ 担当

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子燃料技術グループ長 他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

「先行審査プラントの記載との比較表」

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和 2 年 12 月 24 日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000124.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html)
- ・ 令和 3 年 1 月 26 日  
「日本原燃（株）再処理施設及び MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 3 年 2 月 1 日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設及び濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	原子力規制庁の武田です。それではただいまから、日本原燃株式会社とのヒアリングを開始します。
0:00:12	本日のヒアリングは例は2年12月24日に申請があった設工認申請について、
0:00:19	例は3年の4月26日及び2月1日に提出があった補足資料に基づき説明を受け、規制庁側からです確認を行うものになります。
0:00:32	それでは議題に入る前に、まず日本原燃の方から出席者の確認の方をお願いします。
0:00:42	日本原燃大久保でございます。それでは本日のヒアリングの出席者についてまず紹介させていただきます。一番の関係で、土木建築部のムラカミヤモトの3名。
0:00:56	それから建物耐震関係でトガシウラバヤシフジワラ、オガセ、キョウダヤマグチ
0:01:06	6名。
0:01:07	それから機器の耐震関係で、サガワ、キクチソウマ
0:01:14	3名、それからMOX事業部の方からタカマツ1棟イシハラ3名。
0:01:23	全体の総括責任者としてオオクボがあつたりお見せします。本日はこの体制で対応させていただきたいと思えます。
0:01:34	それでは続けまして本日の説明内容でございますけれども、本日資料四つ用意させていただいております。
0:01:46	この四つの資料を使いまして、地震応答解析で考慮しております入力地震動の算定に用いる地盤モデルの設定ですとか、建屋と地盤間の相互作用に関する内容、こういったものをこの補足説明資料という形で、
0:02:03	まとめております。この内容について本日御説明させていただいて、申請内容の補足情報ということで、ご理解いただきたいと。
0:02:15	ということが、本日の説明も聞いてございます。
0:02:19	資料に関しましては、電力さんの支援ということで、事前に技術的いい観点含めて確認をさせていただいております。
0:02:32	はい。
0:02:33	冒頭の説明は以上になりますけれどもよろしいでしょうか。
0:02:44	規制庁の武田です。はい、ありがとうございます。
0:02:48	それではですね議題の方に入っていきたいと思えます。では説明の順番は資料番号からでよろしいでしょうか。日本原燃大久保でございます。資料の説明に入る前にですね、先週のヒアリングで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:06	耐震設計の基本方針について公開だけに、この規格を行ってその差異について御説明させていただいた資料がございます。それについてコメントいただいております、その対応状況、今後の進め方について、
0:03:22	少し2先に御紹介といいますか、御説明させていただきたいと思います。私のサガワのほうから御説明させていただきます。
0:03:33	はい、日本原燃サガワです。よろしくお願いします。資料の提出方法っていうところなんですけれども、前回のコメントにありました管理官からのコメントですね、次週までに終戦案を準備することというところでちょっと修正案の方を病院期待しております。
0:03:52	資料の準備としまして画像に移すことになるんですけれども、このような修正をしたいということで考えてございます。
0:04:02	はい。
0:04:04	これは前回の比較表というところになってますんで、主にも落下いただいたコメントとしましては、表現の差異っていうところがわかりづらいついていうところで表現の差異というところをプラント固有のものであればしっかり書くことっていうところでそこは重々理解しております。どのように直していくか。
0:04:23	それを直した結果こういう形になりますよというところで考えてるのがこの赤枠で困ってるところになります。主に差異のところの考え方、記載の仕方っていうところが四つあると考えてございます。まず一つ目としまして、事業変更許可申請書に合わせた記載とするものということになります。
0:04:43	ここにつきましては、前回いろいろコメントいただいた中で、設計方針にかかわらない内容っていうところにつきましては、地域医療変更許可申請書に記載があるないよ。
0:04:54	の記載としますというところで、そうなった場合に、記載方法としては、東海第2と再処理のところ乖離が出来ますので、そこは河川の実践を引きます再処理等倒壊MOX側のところにつきましては、帰りが出る場合は8000っていう形で書かせていただきまして、
0:05:11	差異理由としましては、設計方針にかかわらない内容であるため、事業変更許可申請書に合わせた期待としますということを書かせていただきます。これが一つ目です。二つ目三つ目というところに行くんですけども、そこにつきましては、設計方針とか評価方法に関わる場所、
0:05:28	そのように扱うかっていうところで考えてございます。②のところにつきましては、設計方針と評価方法、これはもう東海と一緒にいうところであるのであれば、ここはすべてトーカーに合わせたような記載にします。その場合、記載の内容が倒壊と一致しますので、ここは河川とか差異理由とか発生しません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:48	いうところですが、三つ目としまして設計方針に関わる場所なんですけれども、そこに対しては、施設であったり方針であった場合に、プラント固有ですよってということがはっきりとわかるようにします。そこにつきましては先ほどと一緒にですね、河川。
0:06:05	実践できますので、MOX破線でいきますってところで零細理由としては前回いろいろ御指摘あった通り、プラント固有の理由というところはしっかりと詳細に書いてくっていうところになりますってというのが三つ目になります。
0:06:20	四つ目としまして、プラント固有の記載とするものっていうところで、ここにつきましては、設計方針にかかわらない内容になりますというところで、再処理とMOXの特有の名称とか適用区処規則の差異っていうところについては、このような対応をしますと、
0:06:38	ここは固定値じゃないですけどもすべてこのような記載になるので、河川及び差異理由は記載しないということで現在考えてるってところで考えてございまして、主にちょっと2番3番4番の1例としまして、ちょっとここになってしまってますけども、3万はその当該ページにある。
0:06:56	1ページ目のところですね、この洞道の記載にポツに、
0:07:01	こう構築物どうどうっていうところになってましてここは河川引いてますんでMOX側については下線を引いておりませんで、こういう理由というところでプラント固有右側のところですね、ここに具体的な理由を書かせていただくというのが三番になります。
0:07:16	②としまして、ページの6ページちょっと出してもらっていいですか。
0:07:21	はい。
0:07:24	はい。
0:07:29	はい。
0:07:30	前回の資料の時はここに奮闘許可からの記載をさせてました赤字部分ですね真ん中ぐらいへの個々につきましては先行炉との差異というところで、ほぼここは表現の差異という曖昧な表現にしていたんですけども、ここにつきましては東海第2と一緒にということであれば、
0:07:48	一緒に×にして赤くして提出したいというふうに考えております。
0:07:53	最後に四つめですねプラント固有の記載とするものというところで、ページの5ページ目をお願いします。
0:08:06	はい。
0:08:07	この真ん中のまた以降のところになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:11	また以降のところになりまして、ここは東海と書く内容は一緒なんですけども、社公有の表現というか、こういうの名称っていうところで、東海側では、設計基準
0:08:23	ほんならって書いてあるところに対して、弊社におきましては安全機能を有する施設っていうところになりますので、ここが弊社の書き方にさせていただいて、下線は引かないということで、今作成しております。以上の対応することで歳入っていうところに出てきますのが、
0:08:41	すべてプラントこう言っているところで個別の理由が出ています。一番最初の事業変更許可申請に合わせた記載っていうすっすところに来につきましては、設計方針にかかわらない内容ということ固定として書かせていただくので、東海との差異というところはすべてプラント固有っていうところで、
0:09:02	期待したいなということで考えているというのが現在の状況になってます。その進め方について、スケジュールのほうを出してもらってさ。
0:09:20	はい。
0:09:21	はい。前回コメントいただいたところの修正をしております。今の修正としまして前回までは基本方針の比較表というところを一つで、一番上のところで話をしてました 26 日説明というところでしてました。そこに
0:09:37	今の、今、今いただいたコメントの展開をしていきますとこの基本方針っていうところをちょっとブレイクしたものを、そこの赤くしたものに
0:09:47	しております。
0:09:49	で、ここにつきまして一発出てないんじゃないかっていうところなんですけど、ここにつきましては、コサクさんのほうから指摘ありまして、前回の 26 日のコメントを踏まえて工程がどうなるんだっていうところも指摘がございました。時自分の方から回答いたしましたのが、
0:10:06	向こうコメントの重みを考えて実態工程見直ししますっていうことを発言しております。どのようなものが実際工程かといいますと、例えばで言いますと、
0:10:18	この重要度分類とか波及影響っていうところにいただいたコメントの中で、次回の設備もかけ下すことっていうことコメントをいただいております。そこにつきましては、右のほうに、3 月 1 日ぐらいのところ、
0:10:32	人する予定で考えております。
0:10:36	で、
0:10:38	はい。
0:10:39	3 月 1 日ぐらいに提出する予定で考えている理由としましては、基本方針上にどう方針を書かせていただいているのは、建物耐震だったり連帯指針であります

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	と、個別の規定をかけて出すっていうところにつきましては、施設課とかウォークダウン事務局っていうところも関わってきますので、
0:10:57	その状況と調整しながら実態に合わせて工程を直ささせていただいたということになってます。本日先ほど説明いただいて修正しました提案の説明の方でよろしい。
0:11:10	のであれば、本日、2日ですね。
0:11:14	2させるものを出していきたいというところで今考えているというところですが。もちろん使う先ほど元コサクさんの方からコメントありましたマスキングっていうところも調整した上で、ええとするのかなということで考えているというところですね。
0:11:30	そう。
0:11:34	以上が修正の進め方になります。
0:11:55	規制庁コサクです。ちょっと先に、はい。
0:12:02	オオクボさんにお聞きしたいんですけども、
0:12:06	今お話のあったのは、
0:12:09	どこまでの統一方針なのかなんですけど。
0:12:13	基本設計方針の書き直してということも含めて全体として、
0:12:21	全体としては耐震だけではなく、他のところも含めて、こういう方針で作業していくってことなんですか。
0:12:30	日本原燃大久保でございます。監視員の所先行事例として、それをこの進め方ということでよろしければ、横展開して他の条文についてもありますし、基本設計方針のところについても同じような
0:12:47	表現の仕方で統一して整理しようと思っています。
0:12:53	規制庁コサクです。全部の統一方針だとすると、ヒアリングで決めることはできない。
0:13:01	で、
0:13:03	そういうことも含めてどういうふうヒアリングを受けてくんだっていうところの方針が全く見えないので、もうちゃんと交通整理をしてくださいというのはどうなんですか。
0:13:15	今の御説明もですね。
0:13:18	何か結論をただ言うだけで何でそうするのか。
0:13:22	いうことが、
0:13:24	社としてどう判断することが意味がわからないので、
0:13:27	そこも含めてちゃんと整理をして、
0:13:30	改めてこう提示いただかないといけないかなと思ってまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:38	特にそれぞれ良くわからないんですけど、一番最後のやつもせな何かからないからって言ったかちょっと忘れちゃったけど、
0:13:48	こういうだから、
0:13:51	内容はあまり関係ないのでマーキングしませんと言われても、
0:13:55	規則が違う部分は規則がこう違うからこういうふうにするんだということとして論点のような気がするんですけど。
0:14:04	見えなくていいのかなあとかですね。
0:14:07	今回、今説明あった部分は安全機能を有する施設、設計基準対象施設とかっていう、
0:14:16	言わなくても自明なようなものではあったんですけど。
0:14:20	そのルールで全体に展開するときには議論しなきゃいけないところっていうのが見えなくなるっていう恐れがないのかなっていうのが非常に心配です。
0:14:32	②番についても、
0:14:36	これもなんで炉に合わせるんだっていう理由がわからないので、
0:14:41	これだと逆に許可整合のほうで論点になっちゃうような気もするんで、その部分どう考えてこうするのかっていうのをちゃんと御説明いただくということが必要だと思います。
0:15:01	はい。
0:15:02	日本原燃横尾でございます。コサクさんのコメント、ご指摘いただいたところについては少しちょっと検討させていただきたいと思います。全体への展開につきましては、ちょっとすみません拙速な言い方をしてしまいました。ちょっと今日耐震のヒアリングということなので、
0:15:21	耐震の中でまずどう整理するかということをもう少し説明させていただいて、全体に展開したときに、その展開のやり方で展開できるのかどうかというところの検討が進めません足りておりませんでした。そこを検討した上で、本文、
0:15:37	事項のところのヒアリングのところ、改めてまた全体の展開方針について、耐震をベースにこんなふうに展開しますと、いうところは整理した上でまた御説明したいと思います。
0:15:57	規制庁コサクです。耐震をベースにといっても、全体でできないものを耐震がこうやりたいってもしようがないので。
0:16:05	原燃としてどう
0:16:07	方針をつくり込む書類を変えていくんだ。
0:16:11	それはなぜか。
0:16:13	こういう状況だからこうやるのが適切だと、改めて整理したということで全体の方法の方針として言ってもらわないとですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:23	ヒアリングで、こっちのチームはこういったこっちのチームはこういったとかっていうのは、
0:16:28	こちらもそちら迷惑かかるようなことやりたくないので、
0:16:34	ちゃんと整理をしてください。
0:16:37	この整理も含めて言われたからやりましたとかっていうタイプがいい加減やめていただいでですね。
0:16:44	自分たちでしっかりと考えて、
0:16:48	言われなくて済むように、みずからちゃんと検証してくださいっていうのが一番大きな、前回のヒアリングでの
0:16:56	コメントなので、
0:16:58	それが結局また対応できてないっていう状況だとしか思えないですね。
0:17:05	そこは、
0:17:06	電力はどう見て対応していますか。
0:17:13	前回のヒアリングでも電力の支援というのがどうなのかっていうのはちょっと気になったんですけど。
0:17:24	電力どなたからでもいいので、今回のこの対応についてどうコメントしたか。
0:17:30	それに対して原燃がどう対応したか。
0:17:33	周りの実情を教えてください。
0:17:47	すいません関西電力の堀内と申します。お疲れ様です。
0:17:54	資料全体の調整に関する電力側の支援っていうところを電力社員でやるっていう点についてなんですけれども、全体の等合わせとか、そういうところを
0:18:13	事前にできればいいなというところで、資料を事前に見ようという調整をやるところではあるんですが、
0:18:24	実態としては今まだそこら辺まで全力社員によるものっていうところはうまくいってはいないというのが自分の評価ではあります。
0:18:36	ちょっとそこは日本原燃さんが今どういう方向でやられるかっていうところ制定そしてその上で電力は何をできるかっていうところを考えていかなきゃいけないので、ちょっと日本原電さんと一緒に再び考える必要があるかなというのが、
0:18:53	所管ではあります。すいません、お答え人危ないんですけども、現状、つまり申し上げるとこんな感じです。以上です。
0:19:04	規制庁コサクです。ありがとうございます。今ご説明いただいたのは、
0:19:10	半年前から続くルート準備段階でのやりとりでうまく電力からも支援を受けられなかった。
0:19:20	いい形で依頼ができなかったという原燃の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:25	良くないところがまだ続いているという状況に聞こえました。
0:19:32	それに対して原燃はどう考えどう対処しているのか。
0:19:40	どうしようとしているのか。
0:19:42	オオクボさん御説明お願いします。
0:19:46	日本原燃大久保でございます。等の電力さんの支援を十分に活用するという ことで御客さんおっしゃられる通り、改善には取り組んできておりますけれど も、現時点で完全にまだ活用し切れているかというところに関してはまだ改善 の余地が十二分にあると。
0:20:05	いうふうな認識は持っております。それに関しましては、原燃でまず資料をつく って電力さんに見てもらって、いろいろアドバイスなりご指摘をもらって修正し ていくという作業を今回の資料も含め、他の資料についても、そういう対応をさ せ、
0:20:24	規定をさせてもらってますけれども、いかんせん最初に原燃側で作る資料の 作り方が最後のできた形からすると大分
0:20:39	レベルが低いところから始まっているところもあってですね。見返りぐらいなの 先日提出資料もレビューをしてもらってコメントもらって修正はしていってるん ですけれども、改善。
0:20:54	というか修正の幅は大分
0:20:57	お邪魔をしますか最初のものよりはる大分良いものにはなんなっているんじゃ ないかなということで占めておりますけれども結果すべきとアウトプットがあ るべき姿に対して、どれだけ近づいてるかというところに関して、まだ
0:21:16	大分ギャップがあるのかなというところはあると思いますので、そういうところ の資料のつくり込みですとか、今回の分類の方法、全体の見解だとかそういう ことも含めて、まだ我々懸念として、自分たちで考えたところで気が付いていな いところというところが、
0:21:35	あると思いますそこを電力さんからの支援コメントを真摯に受けとめて、まだ科 医改善の途中といえますか。
0:21:46	という状況かなと思っております。
0:21:50	以上です。
0:21:53	規制庁、古作です。これも前々から言ってますけど、資料を作ってから見ても らってコメントをもらうというような
0:22:02	スピード感でそちらがいいのであれば、
0:22:06	こんなタイミングでこんな煮詰まってないものを出すのはやめてですね、じっく りと1ヶ月でも2ヶ月でも練り込んで、
0:22:16	もう大丈夫だというものになってから出してきてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:21	そうでないんだったら最初から
0:22:24	どう。
0:22:26	やるのが適切かっていうのを資料を作る前にディスカッションするのが普通だ と思うんですよね。
0:22:34	その上で作業方針なんかも議論をして、
0:22:38	それで、重畳に至ってだんだん作業の段階を応じて、
0:22:43	また意見をもらって、一緒に作っていくと。
0:22:47	いうことをしないと回らないんじゃないですかということをもう前々からお話し していると。
0:22:56	ということなんで、別にそちらの作業計画、こちらが立てるわけじゃないです から、構わないんですけど。
0:23:03	出してくるものはちゃんとしたものにしてください。
0:23:07	ちゃんとしてないものだったら、
0:23:10	3ヶ月でも4ヶ月でも時間かけて、コメントはしますけど。
0:23:16	そのつもりでいてください。
0:23:19	スケジュール先ほどもちらっと出ましたけど、
0:23:22	こんな1週間2週間ヶ月。
0:23:25	とかでコメントに対応し切るというようなつもりなのであれば、
0:23:31	最初からちゃんとしたものを出してください。
0:23:35	以上です。
0:23:40	表面にオオクボでございます。すみません先ほどの説明の中でコサクさんおっ しゃるように作成段階といいますたつくるときに、まずディスカッションしてとい うことはもちろんやっております。そこはこちらから説明せず申し訳ありません で、で、ディスカッションしてどういう方向性でどういうものを作るかっていう ところを議論した上で、
0:24:00	資料を作っていくんですけども、認識合わせをしても、やっぱりでき上がって くる資料が、この前認識合わせしたのに、あれなんでこんな資料なるだけとい うところも中にはあつてですね、ちょっとそこで認識合わせのやり方がまだ
0:24:16	これディスカッション取ってきてないんじゃないかというところは、中にはありま す。いずれにしても、まず読んでわかる資料を作ることが目的目的と いいますか到達治療としての到達目標ですし、
0:24:35	そこを
0:24:38	わからないものを中途半端な状態で工程ありきで立つということにはならない ように、今後進めていきたいと思っておりますしそれは前回は申し上げた通り 持ち込んで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:51	まだ資料がまだあの議論に足りないということであればその工程は、改めて見直すということはさせていただきます。いろいろしましても今のこのスケジュール感で
0:25:06	ちょっと我々Iなところがあったの。
0:25:08	と思いますけれども、この工程感で説明してご理解をいただけるんじゃないかということで、公的に作りましたけれども、ここについてはその作り込みが足りないところについては一部工程を見直した上で、今後御提示させていただきたいと思います。
0:25:25	以上です。
0:25:33	カミデさんどうぞ。
0:25:35	はい。
0:25:36	はい。規制庁カミデです。
0:25:38	今の話で、いろいろ検討することだったんですけど、説明のあった基本設計方針のヒアリング資料の修正。
0:25:51	っていうのは、スケジュール上だと今日も幾つか出てくる予定だったんですけど、それは、
0:26:00	それもまた今度にするのか、一旦出すのかっていうのはどういう感じなんでしょうか。
0:26:14	日本原燃サガワです。先ほどのコサクさんの指摘踏まえまして、会社としてどうするかっていうところをまず決めなきゃいけないと思っていますので、その方針決めて、それを反映して正しく例えば2であったり読んであったりこういうところにもしっかり理由かけますっていうものをお出ししたいということを考えてございます。
0:26:36	規制庁カミデですということは
0:26:40	今回は、今日の時点では資料提出、この基本設計方針に関してはなしということです。
0:26:46	日本原燃サガワです。はい。先ほどもう一つのコメントとしまして懸念の実態に合わせて工程の見直し言い方も甘いついていうところの指摘もございましたので、先ほどの電事全社大での修正方針が決定後、
0:27:01	正しく実行工程を直した上で、正式なものをお出ししたいということで考えてございます。
0:27:09	はい、わかりました。これに関係しない部分の補足説明資料を出てくるということで理解します。それではの最初の話でちょっとよくわからなかったの、こちらのわからない点だけをお伝えすると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:26	説明があった資料内容っていうのは、先週のヒアリングの基本設計方針の補足説明資料の修正方針だけ説明があったと理解しています。
0:27:41	計その他の補足説明資料とか、補足説明に対するコメントに対して、申請書の本文なり添付が変わるところもあると思うんですけど、そういったところ、
0:27:57	コメントを受けて、どういうところに影響手当をしますということを示すというか、まあそういうものをあらかじめ示すのかそれは補正に見てくださいなんかもわからないですか。
0:28:13	申請書に対して、どう手当するのかっていうのはどうしようと思ってますと、
0:28:23	日本原燃サガワです。今の御指摘は、この前の議論の中でSDPを弾性設計を地震動SDにするっていうことを
0:28:33	少しとらえてございますというところで、そこにつきましては計算書の補足説明資料を提出しますというところで、あのケースバイしたというフジノと弾性設計用地震動というところの比較をした上で最終的に補足っていうところに行くので。その中で、
0:28:53	本当に今の比較表と最終的な保存補正に出すといったところの関係っていうのを示した上で、
0:29:02	環境管理ではないですね、そういうような対応していきたいと考えてございます。
0:29:09	規制庁カミデです今弾性設計地震動についても例示では話があったと思いますけど、私の質問に対してはまず補足説明に対してヒアリングをしているので、その改訂版が出ますと、その改訂版の説明をするヒアリングにおいて、
0:29:28	申請書のこういうところにも影響するという説明がなされるということでしょうか。ツガネサガワです。すいません回りくどい説明しちゃいましてそのような理解で話してました。
0:29:44	まず考え方についてはわかりますそういったところが最初の説明だとよくわからなかったので、きちんと説明するようにしてきます。
0:29:55	日本原燃さんはですね、今の御指摘踏まえまして1から4だけではなくて5っていうところも念頭に置いた上で対応しなきゃいけないということで理解しましたので、対応いたします。
0:30:11	はい、まず私は以上です。
0:30:16	ハセガワですけど、ちょっと話を戻して強度差説明画面に映した資料っていうのは何であれ提出されないの。
0:30:35	日本原燃の藤野です。昨日ですね
0:30:40	イトウさんの方に提出しようというふうに調整していたんですけども、昨日の時点でちょっと判断ができないということで本日はヒアリングで説明させていた

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	だいて、我々の方針として言うかどうかというのを確認して保身決めて資料提出していこうというふうに考えておりました。
0:30:57	それはハセガワですけど、今の説明すごくおかしいよね我々がさ、なんか丸かバツつけてから出すっていうそもそもそれおかしくない。
0:31:09	そんなさあ場面にチラッとそちら見さしてぐらいで我々マルバツなんかつくれないよ。それで私それはあなた方が考えることだからね。
0:31:19	何か説明おかしいんだけどオオクボさんしっかりしグレイを
0:31:23	日本、日本原燃大久保でございます。はい、申し訳ありませんでした。今日の分類の方法についても、まだ記載が足りないところがありましたので、修正したものを提出させていただきたいと思って修正したものではなくてさ、今日の説明資料削孔などちゃんと提出してたら指定をわかりました。
0:31:44	トリガリングだからそれを今画面に映してるものも提出させたものもじゃなくて物を伝えますものを、はい。はい。
0:31:54	わかりました。
0:31:56	でねそれとさその次の話なんだけどコサクが大体のことは言ったんだけど、基本的にねこうの話は我々はさあ資料読んだときに、過去のウエートの親綱っていうのを見ながらね。
0:32:12	等で違いなんかも見つつ見てるんで、書きぶりがちょっと違うとあれってなっちゃうから、っていうところから多分議論が始まっているのね。
0:32:24	ただし、いろんな記載の優先順位っていうのは、原則論としては決まって、まず法令用語を使うとか、それから許可の申請書通りであるというのが、
0:32:39	そもそもの設計工認の認可の基準になってるわけだから、許可の等で申請書に書いた記載をそのまま書くとでこの二つについては我々は問答無用でちゃんと理解をしているという前提だからだね。
0:32:57	その上でいろんなところを炉と類似したなんていうのかな書きぶりのパターンみたいなものを使った中で違いが出てくるとそこには意味があるのかということころを我々は見てたりしてるんだよね。
0:33:15	だからそういうそもそも論っていうのをよく考えて
0:33:20	なんて言うのかな、今の今日の資料なりを今後どうするかっていうのをちゃんと決めてもらえばいい。
0:33:28	それが1個、それからさっきオオクボさんがまた変なこと言ったんだけど、わかりやすい資料を作るのは目的じゃないからね。
0:33:36	これ入口だから、
0:33:38	変な資料出すから我々はね入口で使っちゃって、中の具体的な技術的なところにいけてないという名がこれ入口の話だからね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:51	だから、入口ちゃんとしておかないと中身に入れませんかよってということだから、そういう意味で、中身に入らしてもらいたいから入口ちゃんとしてねと。
0:34:04	そうするとその入口ちゃんとしてる等を素直に我々はこういうことかっていうことで、どんどん読み進めていける。
0:34:13	ってということなんじゃないかなというふうに思います。それとあとねこのもう1個大きな我々のね。
0:34:22	お互いの話だと思っただけど、審査を合理的に進めましょうというそういうね、
0:34:30	この中でね、これ進んでからこういう話をして、だから我々が読むだけで進められるということが大きなね。
0:34:40	その時間短縮になるわけですよ。
0:34:43	なのでその入口のところの
0:34:48	書類をしっかりとるっていうのはこれは結構早急に片つけてもらわないと。
0:34:55	中身積まれたって入れなくなっちゃうからね。
0:34:59	その辺ちゃんと理解してやってくれてんのかな。
0:35:08	日本原燃横尾でございます。
0:35:11	そこはすいません私の説明の中で、今、今ほど管理官から御指摘のあったようにわかりやすい資料を作るのは入口だということはその認識でおりまして、書いてあることがわかりやすい上にそこで、
0:35:30	書くべきことがちゃんと足りてるのかどうかっていうことは、まず我々の考えなきゃいけないというところでございます。その上で書いてある内容について、それが申請書の説明ですとか、審査の中での論点として、
0:35:48	我々の設備な記載内容がふさわしいかどうかというところが論点として議論できればいいかなというふうに思っておりますので、そこはすみませんちょっと説明が足りませんでしたので、申し訳ございません。
0:36:00	審査を合理的に進めるために読むだけで審査がつくようにということは念頭にございますけれども、その内容の議論を社内でやりつつ、わかりやすい資料というところが、
0:36:15	まだまだできてないところがありますので、オオクボさんさ、さっきちょっと言ったけれども、申さ回避型の優先順位って決まってるんだよ。だからね法令とね。
0:36:30	許可なんで
0:36:32	それをベースにちゃんと書けばいいんだよ。そしてね、書き方のパターンをね、炉からパクるんだったら、同じものは同じにすればいいしね。違うものはね、これこれこういう理由でこういう書き方にしていますっていうもそれだけだよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:48	すごく簡単なことなんですよねそれを我々読む側がね。そうして欲しいと言ってるんだよ。
0:36:56	ただそれだけでいいんだよそんなねなんかやなんかで四つだ五つだとかさ、何か意味不明なこと言わないで、単にそういう基本的な論理に従ってやればいいだけなんだと思うけどね。
0:37:07	それができないとかっていうのかな、そういうところね基本原則のところ立ち返ってくれと言ってるんだよ。
0:37:19	日本原燃岡本でございます。はい。おっしゃる通り、
0:37:22	ウノはい。ちょっとすみませんあの事故流でやっぱり変えてしまっていたところがありましたのでそこがわかりにくさに繋がっていたと思いますので、そこは修正したいと思います。
0:37:37	規制庁の長谷川ですけどそうすると今日の説明なんか全然おかしくなっちゃうじゃん。
0:37:43	ねこういうふうにご覧いただきありがとうございます。
0:37:46	オオクボさんが最後に言ったのがね。ただしいいわけだとすると、オリジナルで書かないように基本的にして、
0:37:58	それから法令用語ね許可で使ったねええと。
0:38:02	言葉を使って原則変えていきますそれから書き方のパターンについてはね、例えば東海第2の書き方を招いて書きますけれどもね。再処理特有の部分についてはちゃんとわかるようにしておきますと、
0:38:20	変えた場合にはちゃんとわかるようにしておきますと、いうそういうことなんじゃないの。
0:38:26	それを原則にして、
0:38:28	やればいいんじゃないんでそれで別に炉から泊れないところはちゃんとオリジナルで作りますと、それは単純なオリジナルですというだけだよそんなもんしかもうないんじゃないの。
0:38:43	だからシンプルにまず物を考えて、そこでそれでやって一部イレギュラーが出てくるかもしれないっていうだけだよ。
0:38:52	そしたらそれはここはイレギュラーですと言えばいいじゃん。
0:39:00	はい、日本原燃の久保でございます。ちょっとすみません、我々の頭の中が
0:39:06	ちょっと整理が結果して足りてなかったなというところだとかそれをね先週大類層って言ったはずなんでね、それからね、自主次回ちゃんとわかってるかどうか確認ししてくれて言って、こういうことをやると結局わかってなかったっていうことがまた分かったわけだよ。
0:39:26	それでまた次の破壊に進んじゃうわけだよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:30	こうやってどんどんどんどん時間がたっていくんで。
0:39:33	この議論だけでも30分以上やってるわけだからさ、そういうつまらないことはよしましょうということでこの話は終わり。それからサガワさんのほうのSDの話なんだけど、人なんか倍率の話なんてもうどうでもいいからね、ちゃんとしたSDで
0:39:50	やった結果を我々は見ればすね今出してるものとの比較なんかいらんから。
0:39:58	はい、日本原燃それ使わないでしょう。
0:40:01	いろいろこの話は現申請ではね、変な軽水倍したね。なんちゃって吸い出しましたとでもこれからちゃんと正規品のSDでちゃんとやった評価をやって、それを洞道でき次第提出しますってそういう話なんじゃないの。
0:40:20	はい、日本原燃さんがですね代表者後回しでもいいから、でき次第やってください。それはいつぐらいになるんですかっていうただそれだけですよ。
0:40:31	はい、日本原燃さんがですね、理解してます。はい。
0:40:35	狭いからこういう話してるんだよと説明がおかしかったよ。
0:40:39	人じゃちょっと例示でそこが皆さんの御指摘に対しては時なんかがおかしいって言うてるんだよ。
0:40:47	レジなしの自分のだからね、今やSD度じゃあ別にいいんだけど、今だからそこに引っかけちゃったんであれば、レジの説明でおかしいから我々もね名評価に使わないSDーねなんちゃってSDの話になっても聞きたくないからいいよ。
0:41:06	了解しました。すみません。はい。
0:41:32	はい。規制庁の武田です。それでは議題の方ですね本日の説明資料のほうを順番に説明を日本原燃のほうからお願いします。
0:41:46	はい。日本原燃の投資でございます。本日の議題の内容としましては四つ資料のほうを御用意させていただきましていただいておりますので、各システムの内容のほうから淳二説明のほうをさせていただきます、
0:42:02	貯槽からのコメントのほういただくといったところで進めたいというふうに考えてございます。
0:42:06	まず最初に資料ナンバー三番目といたしまして、地震応答解析における地盤モデル及び地盤物性値の設定についてといった資料になってございます。こちらのほうの資料の内容といたしましてはこれまで審査会合等でもですねご質問いただいております。当社の地盤モデル、
0:42:25	こちらのほう三つございます。こちらのほうの三つの地盤モデルに関しましては事業許可の申請書の中にも記載のほうをさせていただいておりますけど

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	も、こちらのほうの 3 地場に対しての思うような形のほうで設定しているのかと いったところと、
0:42:40	あと事業許可の内容のところとかプラスアルファの事項といたしまして地盤物 性の岩盤部の地盤物性のばらつき、こちらのほうに関しましては、基本的な
0:42:52	地盤物性を定める際にですねPS検層などのボーリング結果のほうから元に 基づいて設定をしてございますけどもそちらのほうの項に基づいて、同様な形 でべ地盤のばらつきに対しまして設定してございますので、その辺りもです ね中心といたしまして、今回設定しております許可の内容も含めまして、地盤 のモデルの考え方について御説明
0:43:12	させていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたしま す。
0:43:18	日本原燃山口です。それでは耐震建物 03 の資料について内容の説明をさせ ていただきます。
0:43:27	資料についてですが、投資の 2 ページ目をお願いします。今目次が画面に表 示されておりますけれども、1 月 26 日に提出した資料について一部誤記がご ざいました。申し訳ございませんでした。そこについてはここに画面に表示され ている通りで、
0:43:45	別紙のタイトルが誤記がありましたのでここを今落ちて訂正させていただいて いるという形になってございます。
0:43:53	資料の説明のほうに入らせていただきます。3 ページ目をお願いします。
0:44:02	工程側の資料の概要を書かせていただいておりますけども、先ほど富樫から御説 明のありました通り、地盤物性値っていうものについては、基本的には事業変 更許可申請書に記載の値を用いております、支持地盤の鷹架層の地盤物 性のばらつきについては、いやし検層結果に基づいております。
0:44:22	なので、その内容について詳細に説明をさせていただきます。
0:44:27	資料の 5 ページをお願いします。
0:44:32	ここに建家の位置関係というところで記載をさせていただいております、その 次の 6 ページ 7 ページに敷地の断面図を載せさせていただいておりますので ここでは再処理事業所の敷地というところでございまして、鷹架層支持岩盤で ある。
0:44:51	鷹架層について、F1 断層とF2 断層境界にそれぞれ水平方向に一様に分布し ているというところを確認し、また、鷹架層よりも浅い部分については、造成も 里道が分布しているということを確認してございます。
0:45:09	次に地盤モデルの概要についてですけれども、資料の 9 ページをお願いします す。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:18	ここで配置図とsF1 断層f2 断層を示してございますけれども、
0:45:25	F1 断層というふうに断層境界に中央西側東側の 3 領域で地質構造が異なるため、建物構築物の設置位置を踏まえて、これらにあわせた支持地盤を設定してございます。
0:45:40	今回申請の燃料加工建屋については、右下にございます通り東側地盤で安全冷却水冷却塔については、真ん中にあります中央地盤に設置されてございます。また、今回申請においては、
0:45:56	埋め込み建物構築物の埋め込み効果を考慮するために表層地盤を考慮してございまして、表層地盤として埋戻どう剛性森と 6 ヶ所層の三つをそれぞれ設定してございます燃料加工建屋のこの表層地盤の設定においては、別紙に示しておりますので、
0:46:14	そちらについては後程御説明させていただきます。
0:46:18	次に 12 ページをお願いします。
0:46:23	ここから支持地盤が鷹架層の地盤物性値の説明になりますけれども、ここに記載されているのが、中央西東、それぞれの基本ケースの地盤物性値を示してございます。
0:46:37	これらのうち、単位体積重量コサク波速度、P波速度、これらについては、ボーリング調査孔のPS検層、また湿潤密度支援から設定したものとなっております。また、減衰定数については、弱の記載を参考に 3%と設定をしております。
0:46:59	次の 13 ページになりますけれども、
0:47:04	こちらには中央西東それぞれについて、地盤物性のばらつきを考慮した地盤で世紀の規制を期待してございますけれども、これらの物性値の設定方法については、次のページにPS検層の結果と
0:47:20	結果が記載されておりますので、これらにこのPS検層の結果に基づいて基本ケースに対して標準偏差±は $\alpha$ こを設定しております。
0:47:33	続いて、表層地盤のほうの説明に入らせていただきます。17 ページをお願いします。
0:47:43	ここから表層地盤の説明に入りますけれども、先ほどの通りで、埋戻どう合成モリノどっか初層の三つを用いておりますので、それらについてましようわけではありますけれども御説明か書かれてございます。
0:47:58	埋戻どの地盤物性については、20 ページ、押し波のページをお願いします。20 ページに記載されている地盤物性値を用いておりますけれども、ここに記載の単位体積重量とさっきせん断剛性、これらについては、
0:48:13	ボーリング調査孔の人達は三つほど視点と、あとPS検層結果に基づいて

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:21	深さ方向の回帰式を物性値として設定しております。
0:48:25	また、ばらつきにおいては、基本係数のその回帰式に対して標準偏差の±はσを設定しております。
0:48:33	また、この埋戻量については、基準地震動S <sub>s</sub> 及び弾性設計用地震動SDに対して向性低下が生じることを考慮しまして、その次のページ、23 ばその灰のページに記載しているひずみ依存特性も考慮しております。
0:48:53	次に 22 ページから同性モリノの説明会になりますけれども、内容としては先ほど御説明した埋戻と同様に深さ方向の回帰式によって当た単位体積重量コサクせん断剛性を載せております。
0:49:11	ここに記載の内容については先ほどの埋戻し度と同様ですので、内容は割愛させていただきます。
0:49:18	続いて 27 ページ以降に 6ヶ所等の説明をしてございます。どっか砂層については、
0:49:26	試験結果に基づいて、深さ方向の回帰式ではなく平均値を設定してございます。こちらについても内容は埋め戻せると変わりありませんのでこちらの説明も割愛させていただきます。
0:49:41	続いて当初の 32 ページ以降の別紙について説明させていただきます。
0:49:47	今回申請の燃料加工建屋について、共創地盤として同性森と 6ヶ所層を考慮してございますので、その設定についての資料となっております。
0:49:57	35 ページをお願いします。
0:50:04	ここに記載されているのが今回工認における日燃料加工建屋の地盤モデルでございますけれども、ここに記載の通り、解放基盤表面のマイナス 70 メーターから基礎スラブ底面の 31.53 メーターについては、
0:50:20	一番の鷹架層で 31.53 の基礎底面から 48.6 メーターまでが 6ヶ所そう。
0:50:28	48.6 から 55 メーター地表面レベルまでが造成モリノという地盤モデルになっておりますので、その表層地盤の造成モリノと 6ヶ所層境界の 48.6 メーターという設定についてを次のページ以降に示しております。
0:50:46	37 ページをお願いします。
0:50:49	ここで設定の方法についてですけれども、37 ページと次の 38 ページに建家の地質の断面図を記載しておりまして、ここの断面図のうち、その燃料加工建屋の掘削面における
0:51:04	6ヶ所の状面レベルを比較 4 点平均して 48.6 メーターという設定にしてございます。
0:51:13	簡単ではありますが以上で資料の説明は以上となります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:22	日本原燃通してございますけども、本日としましては、各一つ一つの資料につきまして、こちらのほうが終わり次第、市一つ一つの資料につきましては進めていきたいというふうに考えておりますけども、こちらの進め方の方でよろしかったでしょうか。
0:51:39	規制庁タケダです。はい、そのように考えております。一つ一つで区切ることで、その資料での指摘事項や等約束事項とかそういったものを整理していきたいので、小切手小切手で進めていこうと思っております。
0:51:55	日本原燃当初コサク了解いたしました。よろしく願いいたします。
0:52:01	規制庁タケダです。それではただいまの資料の説明を受けまして、規制庁側からコメントがございましたらお願いします。
0:52:12	規制庁カミデです。
0:52:14	最初にこのこの資料だけじゃなくて、今日の資料全般で確認なんですけど、以前ヒアリングで全体の
0:52:26	開示の設工認申請を見通した説明をしてください。
0:52:30	あと1点にSsが含まれているのか、含まれてない説明なんかわからないとか、
0:52:37	といったコメントをしていると思いますけど、そのコメントに対して影響の説明資料も反映済みということですかそれと今後まだ反映するということですか。
0:52:53	どうぞ。
0:52:54	日本原燃当初ございます。
0:52:57	ちょっと相当記載軽度のところは御議論あるかと思っておりますけども、現状の我々の認識といたしましては、施設全体にわたってるのですね今後の部分も満たした中で、説明すべき事項という形の方で作成してございますので、
0:53:14	まず前段のありましたの次回申請も含めた位置付けとなっているのかということにつきましては当社としてはそのような位置付けのほうで資料のほうは整理させていただいてございます。また1.2Ssに対してのお話が少しございますけども、
0:53:29	ちょっと資料中に明記していないところが少し後、今後追記させていただきたいと思っておりますけども、基本的に使用する地盤モデルにつきましては、一定にSsに対しましても同様な形のほうで対応していくものでございますので、今回御用意している資料全般に関しましてはいっぺんにも含めた形のところで、
0:53:50	予定適用できるのかというような形のほうで記載のほう後ろのほうは作成してございます。
0:53:58	規制庁カミデです。
0:54:02	一応、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:04	資料の中で、その辺の対応とここまでの説明なのかっていうのをまずお諮りをしてください。東京をまた別途補足説明が出てくると思いますけど、それもできてなければ
0:54:18	その次堰外周提出番からは必ずそういったどういう位置付けの説明なのかっていうのは使用中にわかるようにしてください。来週のヒアリングでの説明においては冒頭でという位置付けなのかというのは資料に書いてなくても口頭で説明する。
0:54:38	したとしてもらうよう準備をお願いします。
0:54:45	溶融トガシございます。了解いたしました。
0:54:49	はい、系統続けて右下通し番号の3ページ目なんですけど、概要の下のところに、その位置付けっていう話にも関連するんですけど、添付書類の
0:55:04	地盤の支持性能に係る基本方針の補足ですよと書いてあるんですけど、
0:55:12	これ内容的には
0:55:15	地震の応答解析の計算書の説明にもなっているんじゃないか、むしろそっちが本命じゃないかという気がするんですけど、その点、どうなのかっていうところと今後の補足説明をつくるに当たってそのあとにきちんと書くようにしてください。
0:55:33	はい、日本原燃のオガセです。今の御指摘いただいた内容ですがおっしゃる通りでございます、本資料につきましては地盤の支持性能の基本方針をこの定例の地盤は地盤の物性値等のうち、地震応答解析で使っているところの地盤物性を特出して深掘りしているような資料になってございますので、
0:55:51	ご指摘の通り引用というか参照の資料としては地震応答計算書、こちらのほうも引用させていただきたいと考えております。また今後作成しておきます資料につきましてもそのような計算書も含めた対応をとりながら、引用の放映期待して参りますのでよろしく願いいたします。
0:56:10	はい、わかりました。私の方からとりあえず以上です。
0:56:18	規制庁ハバサキです。
0:56:22	先ほどカミデの方から今回の資料を要は。
0:56:27	6ヶ所サイトとしての全体的な地盤に関する説明資料という位置付けで左にほお補正していくという話だったんでそれはそれで資料の方。
0:56:41	今後ですね作成をして、
0:56:43	手前ぐらいあればいいと思うんですけども。
0:56:46	まず、今回の申請の対象であるMOX燃料加工建屋、それと、日冷却塔の基礎直下も許可といいますかですねその周辺を含めた地盤条件、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:58	それについても、ここでは詳細の説明が必要だと思いますんで、例えば通しページの 5 ページを見ますと、これ中央位置での断面図が次の 6 ページ 7 ページに出ていますけれども、
0:57:16	実際MOX或いはB冷却塔があった、地盤その直下の基礎構造。
0:57:26	そういった情報が 38 ページ、37 ページにあると言えはありますけども。
0:57:33	今回の第 1 回申請の対象物に関してはこうですっていう説明、それが必要かと思うんですがいかがでしょうか。
0:57:53	。
0:57:55	日本原燃富樫でございます。今ほどのハバサキさんからお話のありましたところに関しましては
0:58:03	現状事業許可等ですね、孔を示している断面等がございますので、そういったところの情報に関しましては、追記させていただきまして今回対象となります。燃料加工建屋とB局と冷却塔のB基礎Bとですね、こちらのほうの
0:58:21	事実関係といったところが現状わかるようなところの事業許可の段階のところ示してるものがございますのでそちらのほうを地域するような形のほうで対応の方法をとらしていただきたいと思います。
0:58:34	規制庁浜崎です。それが、これ今後、対象施設が増えるに従ってですね、断面だとか情報が随時されて、
0:58:45	どんどんここに情報量として集まってくるというふうに我々は持ってましたんですね、ぜひそういったデータは今のデータですと、本当に結論しか出てません結果ではなくて結論しか出てないんですね、非常にそのプロセスだっとかエビデンスがわからない資料になってますので、
0:59:04	そこをもっと充実させるように、資料の作成の方をしてもらいたいというのが印象です。
0:59:11	それで、それっていうのは何に繋がるかというと、例えば、今回 13 ページのほうに、
0:59:17	東と西と中央の地盤高不正が出てますと、これがそれぞれ三つの地盤の代表であるということを言いたいんでしようがこれが結論だと思うんですけども。
0:59:32	例えば今回のも、複数の建屋が東地盤、東側地盤とどういう整合してるんだと。だから、この東二が地盤が適切なのか、或いは問題があるのかですね、そういった判断ができないということです。
0:59:48	で言いたいことはですね代表三つの地盤条件として決めた代表地盤の代表性、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:59	それについて、もう説明を今後してもらいたいと思いますので、それをボックスなりB冷却塔というような形でまずしておいていいのかですね或いはもういきなり、
1:00:15	三つの地盤条件に決めたデータ情報をすべて開示するのか、それは現在のほうにやり方としては、回せますけれどもですね。
1:00:28	まず代表性、その説明ということを求めたいと思います。いかがでしょうか。
1:00:37	2行下に通してございますご趣旨は理解いたしました。ちょっと私もですねちょっと今現状の認識の方だけちょっとお話しさせていただきますと、基本的にこの鷹架層の物性値につきましては、ちょっと今日の資料でいきますと11ページ目。
1:00:53	がございまして、こちらの方が敷地に対しましてテーマボーリングのほうを実施している高等各地盤との関係のほうを示してございます。基本的にこの鷹架層の物性データに関しましては、当社の敷地が非常に少し
1:01:12	各地盤いたしました南北方向に広がっているといたところがございます地震応答解析になっておりますので面的な広がりってところもございまして各地盤モデルに対しまして、南北の
1:01:27	ポイントポイントに対しまして広くボーリングデータのほうを採取いたしましてそちらのほうを先ほどの
1:01:36	各中央図がございますけれども、こちらのほうは速度構造をベースとして提示はモデルのほう構築しているといったところがございますので基本的にはこちらのほうを当社の方といたしましてはこの式Cが教育といったところもございましてこちらのほう保管できるような形のほうで、敷地伝播に対して網羅できるようなボーリングで、
1:01:56	他の方採取して、今回の地盤物性値のほうを作成しているといったところがございますのでこちらの方の考え方といったところはちょっと参考じゃないけど設置しませんけれども、既設の設工認の中でも同様な形のほうでも処方の地盤物性のほうをとってるといったところがございます。
1:02:13	今ほどのハバサキさんのところをご回答になってるかどうかわかりませんが基本的にはそういったですね、1の網羅性といったところを少しね踏まえまして、ボーリングデータのほうを取ってるといったところがございますので、まあそういったところと、
1:02:32	今ほどのどちらかというとMOXの直下のボーリングデータとの相関関係を今後を提示するというようなイメージで、
1:02:42	少し私はとらえたんですけどそういうような位置付けでよろしかったでしょうか。
1:02:47	規制庁ハバサキです。二つあります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:50	まずボーリングデータの話が出たんで 11 ページにそれぞれボーリング調査この図面が出てますけれども、この結果のPS検層との対応って出てるんですけど例えばボーリング柱状図とかですね。
1:03:05	そういった情報っていうのは、今ここではのせる予定はないんでしょうか。
1:03:15	はい。
1:03:16	こちらの方今ほどの御指摘前であの程度の方はぜひ拡充するような形で今ちよっとハバサキが最初に冒頭でおっしゃられた結果しかないと言ったところでございますのでそちらのほうのもとに立ち返ったところでボーリング柱状図等につきましては
1:03:33	添付させていただくような形のほうで対応させていただきたいというふうに考えております傾斜畑です。
1:03:39	ボーリングの鑄造図柱状図、それからPS検層、それと先ほどトガシさんが言った建家直下重く建屋の直下のボーリング情報、それとをあわせ持って、今回の地盤条件、東側で代表しているっていう
1:03:57	でしたら、その代表性が適切かどうか、それをこちらでは確認したいというのが趣旨です。いかがでしょうか。
1:04:07	日本原燃投資をされます。ご趣旨は理解いたしましたので、こちらのほうのデータ関係につきましては整備させていただきまして、資料の反映、また充実を図らせていただきたいと思います。
1:04:19	規制庁浜崎です。もう一つですねめどとか造成モリノだとかの情報が今回説明があったんですけども。
1:04:28	これ平面的な分布、
1:04:31	そういった情報っていうのは、
1:04:34	今用意はされてないんでしょうか。
1:04:47	今後、
1:04:49	日本原燃富樫でございます。基本的に
1:04:53	現状、及びできる情報に関しましてはデータのほうは保持できる範囲のところデータのほうは拡充させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。
1:05:04	規制庁ハバサキです。例えばですけども、6 ページ 7 ページこれで中央位置代表断面の地層地質が出てて、37 ページ 38 ページにはこれ一応木造直下の地質A断面が出てますので、これはかなり違うわけです。
1:05:20	それぞれ造成ものだとかの平面的な分布っていうのは結局わからない状況になってますので、冒頭の話で、いきなりすべての施設に対して三つの地盤条件すべての施設に対して、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:38	そういった情報をですね面的な広がりの情報を出す。
1:05:42	準備があればですけども、少なくとも今回対象となっておりますと、日冷却塔についてはですね、その情報平面的な表層地盤の物性ああごめんなさい表層の分布状況、そういった情報を
1:05:58	こちらとしては求めないと、冒頭ありましたようにこれ事象と解析の地盤条件としても見ていきますのでですね、そういう情報が必要だという認識であります。
1:06:13	ですのでそちらのほうの準備をお願いしたいと思います。
1:06:17	いかがでしょうか。
1:06:19	4年トガシでございます。ご趣旨の方に理解いたしましたので、
1:06:24	を準備できるものからぜひデータのほうには反映させていただいて資料の拡充を図らせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。
1:06:33	もう1点だけ規制庁ハバサキですけども、
1:06:37	許可の資料の中に今回、例えば木造の建物を建ててもいいんですけども、直下に関してはごめんなさい、建家出ないな。例えばどうどうどうどうについては、直下については、岩盤或いはMMRで
1:06:56	今敷設してあるために液状化の影響がないってあるんですけども、今回とこの資料にMMRの情報が入ってないですけども、ばらつきも含めてMMRについてはどう考えられてますでしょうか。
1:07:13	行っております。
1:07:15	日本エヌトガシでございます。今ほどのオガセさんの御し、ご質問の趣旨としましては地震応答解析上に建家の下にMMRがあった場合に、稼働の所にMMRがあった場合にどのようにとらえているのかというような
1:07:31	御指摘というような理解でよろしかったでしょうか。
1:07:34	規制庁ハバサキです地盤物性の補足説明資料の中にMMRっていうのは出てなくていいんでしょうかっていう趣旨です。
1:07:52	日本原燃トガシでございます。ちょっとこちらのほうを説明今現状の方法としましては人口MMRに関しましては、先ほど申し上げたと人工岩盤のほうで考えてございましてこちらのほうは、要するに、
1:08:07	管路部分をMMRのほうで置換するといったところがございましたので、基本的にはそういったMMRのところにつきましては、がんの物性値のほうで置き換えて解析を実施しているというような位置付けになって参ります。
1:08:22	きちやうわけですよ。いいですか規制庁ハバサキですけども、直近ですと柏崎の設工認見いただきますと、ONRを使ってそれは西山モルタル西山層相当であるということで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:37	こういった地盤の補足地盤物性の補足説明資料にもMMRという形での説明がありますので、今のお話ですと思う。MMRが岩盤の中に溶け込んで入っているというふうに分かるとは思いますが、
1:08:53	ちょっとそれでは、例えばさっき言ったばらつきの扱いも違って来るでしょうしですね、やはりMMRMMRでこの資料の中で独立させるべきだというふうに考えます。いかがでしょうか。
1:09:08	はい。
1:09:09	日本原燃日本原燃の小野と申します。
1:09:12	MMRの物性につきましてはですね、地盤の支持性能に係る基本方針のほうでA部MOX建屋のほうとですねA4A4Bのほうのそれぞれの物性値法設計基準強度をですね示しております。
1:09:35	規制庁バケツ説明終わりでしょうか。
1:09:39	はい。期生ちゃうわけです。了解しましたので、そうするとこちらの資料にはMMRの記載はなくてよいということですか。
1:09:50	えーとですね、この上位の上位のテーマの指示を支持性能に関わる基本方針の方ですね、一応説明してございましてその協会の基本方針の、これは補足ということですので、
1:10:05	こちらのほうでは岩盤物性からのほうの説明をしているというふうなことだということでございます。
1:10:13	規制庁浜崎です。説明で理解しました。このこちらの補足に本当にMMRが必要ないのかどうかですねちょっと先行実用炉等も参考にして、またコメントしたいと思います。
1:10:25	とりあえず私のほうからは以上になります。
1:10:30	日本原燃の藤原です。すいません。先ほどご指摘踏まえまして、この補足の中にですね、先行の柏崎の不足も確認した上でですね。ええと、MMRの地震応答解析の地盤モデルにおける取り扱いについて記載するように出したいいたします。
1:10:52	すいません規制庁モリノです。先ほどのハバサキからボーリングのデータの検討、それと、その平面的な何かその図面をなんか
1:11:06	資料として追加してくれていいことだったんですけど、今、
1:11:12	ですね、通しページの11ページのこのボーリングのボーリングポイントの増見てるんですけど、東側の図面のやつで東側の地盤のあのボーリングポイントを見ると、結構、
1:11:28	その不安断層の、その断層の線に沿って直線的なボーリングの取り方をするんですけど、そのボーリングのデータのとり方で、そもそもアナリスト平面的

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	な、その図面が描けるようなこのボーリングの取り方をしているのかっていうところを確認したいんですけどもいかがですか。
1:11:54	日本原燃の小野でございます。
1:11:56	この経営速度構造でございますが、先ほど
1:12:03	時支持地盤中央地盤東地盤というふうにですね、断層で分かれておまして、この断層に対してですねこれ面外方向といいますかAEWで切りまして面外方向につきましては大体同様の地盤になっていると時速度構造になっていると。
1:12:20	いうふうに考えておまして、こういうふうなボーリング配置にしておるというふうに考えております。
1:12:26	そのように考えられか音響がどンドンと後ろにも示されてないないんですけど、そういうふうに結論づけられたバックデータっていうのはこられてるっていうことなんでしょうか。
1:12:43	申し訳ございません。現在のところが私のほうで確認しておりません。
1:12:50	わかりましたHeadハバサキのコメントのソウマの平面的なその地盤のそうねとですね各図面ができた段階でどのように考えて図面が欠けたのかっていうのもあわせて説明いただきたいと思います。
1:13:06	はい。
1:13:08	日本にどうしてございます。ご趣旨理解いたしましたので対応いたします。ただちょっと補足させていただきますと、基本的にこちらのほうの11ページのほうに記載しておりますのは、今回の地盤モデルを設定するに当たってPS検層として実施した構造になってございます。
1:13:24	当然我々サイトのボーリングとしましては、これ以外のですね高のところでもう他の意味合いのところでもボーリングしてあったりとか、したところで幅広い
1:13:39	文例あのボーリングを検討している部分もございまして、そういったものをですね、保管するような形のほうで平面的な広がりといったところの関係の方はご用意できるかなというふうに考えておりますので、そちらのほうで参考にしたボーリングデータ等に関しましては、位置付けを明確にした上でご提示させ、
1:13:58	するような形で対応させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
1:14:03	はい。規制庁モリノです。承知しました。またもう一つ、ハバサキからもあったんですけど、人工岩盤のところの物性値の伝えるんですけども、今回のですねこの資料でもう
1:14:19	天然のロッカー初層の話とそれと埋戻部等の話、あとそれと鷹架層の話っていうのがあって、それぞれ物性のばらつきを考慮した地盤物性値のそのS波P

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	波の速度の検討されてるんですけど、標準偏差をですね播州しか取ってないんですけど。
1:14:41	天然物と人工物ですべて標準偏差側四、五万なんですけど、それですべて同じ扱いをしていていう。そういうことなんでしょうそれとも何か人工物だったら、あまりばらつかないだろうけれども天然物があつたらもうちょっとばらつくだろうから駄目実際もうちょっと細かく
1:15:00	偏差の範囲をとって計算をしているんだけど、
1:15:06	申請上は標準偏差ストアぐらいで十分説明がつくってそういう整理をされているのかっていうのを確認させてください。
1:15:19	はい。
1:15:20	日本原燃のオガセです。今の件御回答させていただきますが資料のほうでもお見せしております 14 ページなどになるPS検層がどれぐらいばらついているかというようなお見せしておりますけれども、こちらにつきましては冒頭で御説明を
1:15:45	申し訳ありませんちょっと音声が入りまして申し訳ございません。こちらのPS検層のつ付けてございまグラフをつけてございまして、まずこちら前提といたしまして、こちらの天然物ではございまして鷹架層というのは幹部のがんの性質を持った地層でございまして、まずがんというところできまして、
1:16:03	表層のようなモリノを使う関係よりもかなりばらつきとしては小さいだろうというところを考えてございまして、そういうふうにはぐらいいに設定しているところになってございまして。また実際線を見てもそのMarching真ん中に入っているところとは概ね見て取れますのでそういった設定としては設計のほうを行っている、というような考え方でございまして。
1:16:23	日本原燃の小野でございまして。人口がにつきましてはですね設計基準強度に対しまして 5%超過確率で管理しておりますので、そのあたりでですね物性値等を設定しております。
1:16:37	日本原電ウラボヤシフェイスは補足させていただきます。MMRの取り扱いですが、あくまでも人工岩盤ですので、それを取り除いた側の延長線上というもので管理されたばらつきの少ないものであるんですけど、
1:16:53	がんとみなす限りにおいては山と同じ物性値の保安をとるということが基本としております。
1:17:00	うん。
1:17:03	規制庁のモリノです。今御説明いただいてどのように考えているかというのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:12	理解はしたんですけどもその考え方っていうのがこの補足資料の中にあまり見えてきてないので、うんそこは次回の修正のときに、青適切に盛り込んでいただければと思います。
1:17:32	はい。地震応答解析でMMRの取り扱いそれと頭の延長で同じようなばらつきを考えると、そういった考え方も含めて反映させていただきます。
1:17:43	はい。
1:17:44	一応モリノですモリノからは以上です。
1:17:50	規制庁キシノです。よろしいでしょうか。
1:17:56	次をお願いいたします。
1:17:59	はい。
1:18:03	今もう御説明資料についてもコメントで冒頭カミデカラーの確認に対して、今日の資料っていうのが全体の申請を見通した資料の作成をしたものというような御説明があったんですけども。
1:18:20	そういう観点に沿ってちょっと読んだときに、いくつかちょっと不整合といいますかわからないところでちょっと確認したいんですが、まず7ページには鉄塔がページ7ページには、敷地全体を代表するような地質断面図と位置付けかと思いますが、
1:18:39	断面が載っていて、凡例のところには表層地盤のところには系統各種の
1:18:46	塗装が色塗りで示されているんですけども、一方で8ページのほうを見ますと上から6行オオクボ目ぐらいですか、表層地盤として括弧を戻すと造成モリノ6ヶ所を設定ということで、
1:19:00	67ページで示されて表層地盤、それに関連の構想っていうのがどっか抜けちゃってるなっていうところもあります。
1:19:08	この埋戻塗装するというのは逆にこの6ページ7ページのほうでは出てこなくて、ちょっとどういう関連になってるかちょっとわからないと、資料の一番最後の38ページを見ていただきますと、燃料加工建屋としては、表層地盤として6ヶ所層の上、検知後、
1:19:27	とかLmっていうソウマ登場してるんですが、これはあも資料の中で一切説明が受けておりますのでちょっと今回の前耐震性を見通した説明になっていて、かつ、今回の申請の中に必要な説明を網羅されているのかという点では、
1:19:46	ちょっと説明があった通りにはちょっと理解できないんですけど、その辺りというものになっているんでしょうか、ご説明お願いします。はい、日本原燃のオガセ先生ただいまのご質問の件を回答させていただきます。或いは図としてつけておりました。例えば10

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:03	1 ページ辺りにあるとかあとは 37 ページにあるような、こちらにつきましては天然の岩種というか地質についてこちらの図としては落としているんですけども、実際のところは実際の設計といたしましては建家の周辺につきましては、埋戻どうであるとかそういったもので埋め戻しをされますので、それに基づいて地震応答解析を実施してございます。
1:20:22	ISOで地震応答解析では出てくる地盤モデルとしては埋戻どうであるとか造成モリノ、そういったものに置換されたものを主として扱っておりますので、今回の御説明資料の中ではそちらの地盤のほうを御説明しています。ただの図表としてちょっとすみません整合というかそれが見えにくいようになっているところでしたのでちょっと書き方は考えさせていただいて、
1:20:41	その辺の扱いを明確になるようにさせていただきます。以上です。
1:20:50	ちょっと皮肉です。
1:20:52	冒頭質問した 6 ページ 7 ページに表層地盤として数あるご相談説明会をすり抜けている点についてはいかがでしょうか。
1:21:01	はい。日本原燃のオガセですが、こちらのカミデさんからのご質問のときにもお答えさせていただきましたが、こちらの本資料の位置付けといたしましては、地震応答計算書のコサクというような内容になっておりますので、こちらでこの資料の中で御説明しているのが地震応答計算書の中で用いている地盤物性
1:21:21	というところになっておりますので、こちら 6 ページ 7 ページに書いておりますような火山賠償であるとか、そういったものにつきましては、応答解析に使いませんので本資料の中では深掘りの説明はしていないというところでございます。その辺りの位置付けも含めてわかるようにさせていただきます。
1:21:39	ちょっと中立詰めていきますと 38 ページの今所Lm層とか 1 暴走現場も入ってきてるんですね。ただども、今回地震応答解析で用いるモデルとしてはこれを考慮していないということがあって、これについては、先ほどハバサキから向こうのモデル化の課題。
1:21:59	調査結果についてちゃんと説明するよという指摘があったのでその中での説明があるというふうに理解してもそれでよろしいですか。
1:22:09	はい。ご理解の通りでございます。こういうふうに関係に分布している地盤に対してモデル化としてどういう地盤を設定しているか、そういったところも整理ができるように御説明させていただきます。以上です。
1:22:21	はい、わかりました。本治療がその前耐震性を見据えた上での説明資料になっているということについては今ちょっと誤解を下げ、ちょっと説明としてはとっていいんじゃないのかなというところに送られますのでちょっとそこら辺をち

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	やんと意識してですね、ちょっと説明等追加してと整合のとれたとしていただきたいと思います。
1:22:45	はい、日本原燃のオガセです。了解いたしました。
1:22:51	どっちですかと言ってんですけども、
1:22:54	でも全耐震性リスト資料という意味合いでいけば、先ほどの資料の説明にもうちょっと先取りしちゃうんですが、建物対比 04 の資料の中では、表層地盤をすべて液状化の検討対象としますって言ったところが説明として入ってきてると思うんですが、
1:23:13	それと、今は御説明あった 03 の資料というのが正と地盤の支持性能に対する補足説明資料でもあって、地盤の申請の添付書類をここで説明されているもの以上にですね、より詳細な情報等を説明すべきだと考えているんですけども、この 03 の事業の中で液状化に関係する部分。
1:23:33	精緻に例えば流動ですとかN値ですとか、
1:23:36	そういった情報が出てないんですけども、より詳細の情報店舗かもしれないけれども、そういった詳細のほうの補足説明資料で示すべきだと思うんですが、今回の資料に載せるも世代にわたってその事業者の考え方っていう説明していただきます。
1:23:57	2 億円投資してございます。
1:24:00	今ほどのお話のところでございますけども、後程 04 の資料のところの中で、当初の液状化の取り扱い聞いたところを御説明させていただくことを今予定してございます。現状私どもの今、我々考えている中身としましては、今ほどおっしゃられた通りのところで液晶か。
1:24:20	としましては、表層地盤物性の部分について考慮する場合におきましては表層地盤のところを対象層というような形のほうで整理をさせていただいてございます。ただ現状私どもの評価といたしましては各
1:24:36	構築物の特徴、特性に応じまして、評価のほうしていく中でですね液状化に対しての物性値のほうを用いたですね解析検討を行う。今ものが現状ないといったところがございまして現状の資料といたしましてはこの部分の地盤物性の扱いにつきましてはその液状
1:24:56	物性といったところの有効応力解析に用いるようなデータ関係の方は現状の記載としましてはしていないというところになっているというのが現状の事業者としての認識でございます。
1:25:11	排水の考え方は大体わかりました。液膜について説明する予定の次回以降の審査の中でそこら辺の詳細の説明をするつもりだとそういう理解でよろしいですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:24	そうですね日本にトガシございます。部分的にその液状化といったところの影響っていったところはどうあるものがございますのでそちらのほうの取り扱いに関しましては構築以降ですねそういったものが生じた場合につきましての部分について資料のほうの内容について御説明するというような認識で考えてございます。
1:25:46	はい、わかりました。ちょっと液状化に関してはまた次の資料の中です、幾つか確認したいこともありますのでその中で確認したいと思います。結論からは以上です。
1:26:08	規制庁ハバサキです。すいません。3点ほど追加で聞きたいことがあるんですけども、先ほど女性もリゾート買うめどの平面的な分布を説明してくださいって話をまずは年MOX燃料、
1:26:26	建屋のほうで、あと、今回申請のNPD冷却と、
1:26:31	周囲について、
1:26:35	説明、こちらからリクエストしたんですけども、
1:26:41	うめどうとか造成モリノの分布ではなくてこれ、
1:26:45	例えばMOX燃料加工建屋の周りの造成ずっていうものは、こちらのほうに説明してもらうことっていうのは可能でしょうか。
1:27:03	日本原燃のトガシでございます。ちょっと造成図に関しましてはちょっと確認させていただきましてこういうできるものがあればですね、こちらのほうでイトウのほうは安定させていただきたいというふうに思います。
1:27:16	規制庁ハバサキです。2点目は先ほどこの資料の通しページで言いますとですね、10、
1:27:25	10ページの
1:27:29	当鷹架層の一番最後の行に書いてあります減衰定数を3%にすると逆を参考に、
1:27:37	これ3%弱には参加の効果なたいってあるんですけども、
1:27:43	今回こう鷹架層で3%として適切であるという、そういったエビデンスというのは、
1:27:54	今後説明を求めたいと思うんですが、いかがでしょうか。
1:28:04	日本原燃トガシでございます。ちょっと
1:28:09	提示の仕方っていったところは少し考えさせていただきましたらちょっと現状の当社の認識の方を述べさせていただきますと、基本的にこちらのほうの減衰に関しましては従来の工認の段階に棟におきましてこの弱あなたがおっしゃった通りでジャックの部分で慣用的に示されているさんから御といったところが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:28	弱の中に記載されてございます。そちらのほうの慣用的な位置付けの辺りの部分の3から5中の3%っていったところを、従来のSs地震のときからですねちょっと用いてるといったところがございまして、現状当社のほうの地盤の減衰に関しましてはこちらのジャックをですね用で横にさせていただきまして、
1:28:46	3%にしているといったところが、現状の当社の認識になって参ります。
1:28:52	この部分に対しまして少しを妥当性等につきましてはちょっとどういう見方があるのかといったところは別途させていただきますけども基本的な当社のほうの設定の位置付けっていうところは先ほど申し上げた通り弱の所よりどころにして3%にしているといったところが基本のご回答のスタンスになりますのでよろしく願いいたします。
1:29:14	規制庁ハバサキです。説明で理解しましたが、鷹架層に関して、23%が適用できるという、そう判断した根拠なりエビデンスを説明を求めたいというのがこちらのリクエストですので、
1:29:31	検討のほうをお願いしたいと思います。最後三つ目はちょっとこれ、非常にささいなことなんですけれども、通しページの6ページ、gで
1:29:42	支持岩盤のところピンクの
1:29:47	D II TT層っていうのがあります。
1:29:51	それと、38ページの最後のところなんですけども。
1:29:58	ピンクの同じ直下のところピーク、
1:30:03	TPP II 層ってあるんですけど、これは違うもの。
1:30:08	という理解でよろしいんですね。
1:30:17	どうぞ。
1:30:18	日本原燃ヤマグチでして、まず資料の6ページに記載している。
1:30:27	すみませんけど、ページ7ページに記載しているものが、これが事業変更許可申請書に記載同様の図が記載されていますけれども、こちらがまず地質図というもので、
1:30:37	ボーリングのデータに基づいて作成している地質図をまた表の断面になりますけども、になってございますんで、MOX燃料加工建屋の37ページ38ページに記載しているものがこれが岩盤分類図といわれるものになっておりますが、
1:30:55	表記凡例のGPつつうであるとかっていったPDSであるとか、名称は断るものにはなってございますけども内容と示している内容としては軽石凝灰岩があるとか、そこら辺については一緒のものでございます。
1:31:12	出ちゃうわけです。今の説明で理解しました。
1:31:17	同じ系統軽石の凝灰岩である。
1:31:20	というふうに理解しておけばよろしいということですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:25	はい、おっしゃる通りです。
1:31:28	規制庁ハバサキです。了解しました。私からは以上になります。
1:31:36	規制庁タケダです。私からもう2点ほど確認させていただきたいんですけども、
1:31:43	通しページで言うと10ページになりますが、
1:31:49	はい。
1:31:55	失礼しました12ページですね。
1:31:59	基本ケースの地盤物性値では記載されているんですけども、
1:32:05	この中で、鷹架層のVsが地表近くだと400メートル/s程度になっているんですけども、先週のヒアリングとかでもうこの層は、ご質問高いので、
1:32:20	地盤応答解析はもう男性でやっていると、非線形性を考慮しないということなんですけれども、
1:32:26	結構は400メートル/sec程度まではそれなりに小さくもなっているとマターマイナス <sup>1</sup> まで考慮すると300そこそこまで剛性が低下するようになっているんですけども、
1:32:41	ここまで小さくなくても、センゲン性を考慮しない地盤応答解析での入力保守的であることというのは説明はできるのでしょうか、もしくは何か説明を今後する予定ってあるのでしょうか。
1:33:12	はい、日本原燃のオガセです。ただいまの件回答させていただきます。実際の地震応答解析とかで振りましても土歪については10分小さいものと考えてございますので鷹架層につきましては男性として扱うこととして我々のほうへ応答計算書では設計しているというところに、前回の回答から回答を変更はございます。以上です。
1:33:45	規制庁の武田です。はい。とりあえず方針については理解を了解いたしました。等でもう1点なんですけれども、
1:33:56	さっきも
1:33:58	建屋周辺に今実際は埋戻度があるということなんですけれども、それはあれですね施工段階の山どめ部分とかは埋戻どうで
1:34:10	施行されていると思うのはそういうことだと理解はできるんですけども、
1:34:14	そういった部分っていうのは、側面地盤等でどのように考慮されるのでしょうかそのまま埋め戻しとして、
1:34:22	ええばねの剛性を決めるのか、もしくは二重の枠みたいな形で公表することになるのでしょうか。
1:34:31	はい、日本原燃のオガセ先生ただいまの件回答させていただきます。地震応答計算書におきましては、先ほどおっしゃってございました通り、建物の周りを埋

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	め戻し度で根戻したりとかそういうふうなか施工してございますので、建家に接触しているところ、埋戻どうこちらの地盤物性値を元図に基づきまして、地盤ばねを設定しているというところでございます。以上です。
1:34:55	規制庁タケダです。わかりました。多少はその現地盤に現地盤もあるとは思いますが、埋戻動が水平性層という形で広がっているという想定で設定しているという理解でよろしいでしょうか。
1:35:12	日本原燃のオガセ、まさしくおっしゃる通りでございます。
1:35:17	規制庁の武田です。はい。わかりました。タケダの方からは確認以上になります。
1:35:23	ツガネさんはここで確認事項がございますでしょうか。
1:35:33	規制庁津金です。特にありません。
1:35:37	はい規制庁武田です。わかりました。その他、規制庁川からこの資料からの確認事項がございますでしょうか。
1:35:50	等もしないようでしたら資料説明議会が終了となりまして、最後に、
1:36:00	ええと約束事項宿題事項というのをちょっと一度おさらいをしておきたいんですけども、
1:36:06	では日本原燃の方からどのように、今回のコメント等を踏まえまして対応するか、ちょっと説明していただけるでしょうか。
1:36:17	はい。日本原燃どうしてございます。まずいただいているコメントといたしまして全体的な冒頭の方から皆さん方から上のほうでいただいているものとして全体的な位置付けといったところ、
1:36:31	今後の司会申請もフランM見据えた上での全体的な位置付けの資料といったところでの資料づくりが必要であるといったところをいただいておりますので、そちらのほうの対応関係としまして、全般的に資料のほうは、
1:36:48	そういった形の方で見直しをさせていただきたいと考えてございます。そちらのほうを全体的な位置付けとするに当たって特に地質断面図関係の方です使用している物性等がどういったところを使用しているのかですそういったところの位置付けといったところが不明確になってる部分がございますので、そういった部分。
1:37:08	これにつきまして、資料の中で、どの部分が該当しているのかといったところがですね、より理解が進むような形のほうで修正のほうをさせていただきたいというふうに考えてございます。またこちらの方言現状としましては、
1:37:25	最終的な地盤のんでの物性データという形のほうの最終的なアウトプットの位置付けの未納全体的な構成という形になってございますので、こちらの方につきましてそちらの方がなぜいいのかっていったところで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:40	敷地全体に対してのボーリングの現物であったりですねその部分プラスまた表層地盤に対しまして平面的な広がりといったところでどのような物性のほうが分布してるのかといったところが、当該申請のMOX、また、
1:37:57	冷却塔に対しましてわかるような形のほうでデータのほう角柱するといったところがございます。またMMRにつきましてもそちらのほうのがんの位置付け等につきましては、センコーさんの大間電力さんの記載等をですね参考にいたしまして、
1:38:14	今回の資料の中で、MMRの取り扱いといったところのほうを追従するというような形のほうで考えてございます。
1:38:24	またすいません。資料データの拡充という意味でいきますと、造成図関係につきましても、その部分に対して追加できるような形のほうで対応の報告があつていきたいというふうに思っております。
1:38:39	本日いただきましたご質問のところに関しましては、ちょっとデータ関係の方を御準備するといったところがございまして、ちょっと資料のこちらのほうを過去のいろいろなデータ関係の方をちょっと理解してくるといったような、ちょっと作業関係もございまして、
1:38:58	ちょっと現状期間といたしましては、3週間弱ぐらい機関の方はとらさせていただきますまして対応の方、2月の末とかですね3月の上昇のほうに資料のほうを改訂できるのか私のほうで御準備させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。私からは以上でございます。
1:39:23	規制庁タケダです。はい、ありがとうございます。
1:39:26	日本原燃の対応につきまして、規制庁側から何か保守、追加と何かございませうでしょうか。
1:39:40	よろしいでしょうか、よろしければ、最初のこの耐震建物03の資料を説明は以上になります。
1:39:50	時間がですね、その一次か本堰っておりますので一旦ここで休憩を入れたいと思っております。
1:39:59	時間が
1:40:01	今15時15分ですので、
1:40:04	10分ほど休憩でよろしいでしょうか。15時25分再開でよろしいでしょうか。日本原燃はどうでしょうか。大丈夫でございます。よろしく願いいたします。
1:40:16	はい、わかりました。それでは次回15時25分に再開いたしますので、しばらく休憩に入ってください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁の武田です。それではですね、日本原燃とのヒアリングを再開します。
0:00:08	日本原燃の方から次の資料の説明について、資料について説明のほうをお願いいたします。
0:00:18	はい、日本原燃通してございます。次の資料といたしましては、耐震建物 04 という形のところで年収といたしましたような燃料加工建屋及び冷却塔に対する液状化の取り扱いでございます。こちら名称といたしましては燃料加工建屋と来て冷却塔というような記載のほうさせていただいてございますけれども資料といたしましては、
0:00:37	今後出て参ります。建物構築物関係各構造物に対しまして、この液状化というものに対してどのような取り扱いのほうを実施しているのかといったところを大きくサブドレン設備地下排水設備があるものとそちらのものがないものというような大きな区分けの、
0:00:57	ことですね、そのような方針で対応しているのかっていうのを取りまとめてございますので説明のほうをさせていただきます。
0:01:05	はい、日本原燃のオガセです。では資料のほう御説明させていただきます。今の資料といたしました耐震建物 04-R0 というものでございまして、燃料加工建屋及び冷却塔に対する液状化の取り扱いという資料でございます。こちらの先ほどの資料でのカミデさんからのコメントもございましたので、全体のこの資料の位置付け、
0:01:25	続いてまず冒頭御説明させていただきます。本資料につきましては、Ssであると 1 点に生成するこれらの地震動すべてに対してまた今後の次回の申請も含めての建物構築物のすべての委員につきましては全体の方針につきましてお示しをしているものでございます。
0:01:42	2 ページのほう目次を開いていただけますでしょうか。
0:01:46	2 ページのほうこちら目次に示してございます通り 1 ポツから 3 ポツまでこちらにつきましては、今申し上げ申し上げました全体の方針について示しているもの、また 4 ポツのところの特出しで今回第 1 回では全体のうち、この部分についてセンター A 評価として選定しましたというところ。
0:02:04	について特出しでお示しをするという章になってございます。資料の位置付けとしては以上でございますので内容のほうへ入らせていただきます。
0:02:11	まず 3 ページお願いいたします。
0:02:14	こちら再処理施設や再処理の事業所、敷地内におきまして地質の分布について乙お示しをしているものでございます。先ほどの資料の話でもありましたけ

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	れども、当社の敷地深いところでは岩盤の鷹架層が分布してございまして、浅いところには、掛かん申請ですとか更新世の地層である。
0:02:34	まずところの堆積層が出ているというところになってはいますが、こちらの下の表で右側に赤字でF付してございまして、表層地盤、表層地盤というところございまして。こちらにつきまして、液状化層がどこに該当するかというところをまず整理してございまして。
0:02:50	こちらですけれども先行電力の状況等も踏まえましてそれと同じようにやっているというところでございます。先行電力ではですねどうきょう示方書に基づきまして、液状化の対象層というものを特定してございまして。道路狭小ではですね、この右側には書いているものの一番上に沖積層、
0:03:08	沖積層に対して液状化の判定を行うということになってございましてけれども、我々といましては保守的にその沖積層よりも古いところ洪積層というところ、こちらの地盤までを対象としまして、液状化の対象層というふうに整理しているというところでございます。
0:03:24	また一番下の岩盤のところ、こちらにつきましては、岩盤というところもございまして、液状化はしないというふうに評価をしてございまして。
0:03:32	次のページのところでですね先ほどの似たような図がございましたけれども、H再処理の地質のオーダーの断面図をつけてございまして。こちらにあります通り建家につきましては基本的に岩盤に支持されているところございまして、岩盤である鷹架層にACされているところございまして、先ほどの知識に照らしますと、
0:03:50	支持地盤につきましては建物構築物の支持地盤につきましては、液状化しないというところがあるというふうに考えてございまして。表層の地盤これにつきで液状化するかどうかという観点でいきますと、すぐ水があるかどうかというところにかかってございまして、そちらの内容につきましては、建物が
0:04:09	サブドレン設備いわゆる地下水排水設備これが設置されているかどうかというところも踏まえて整理をしていくということになってございまして。
0:04:18	続きまして6ページをお願いいたします。
0:04:24	申し訳ありませんが右下の通しページで8ページです。申し訳ございません。
0:04:32	はい、8ページのところでですねこちらの液状化を考慮する施設の選定フローをお示してございまして。こちら一つ目から支持地盤の確認、こちらの対象施設が岩盤に支持されているかというところ、これ先ほどの鷹架層に支持されているかというところを確認いたします。
0:04:49	これ鷹架層に隠されているものにつきましては、続きまして(2)といまして、地下水排水設備との位置関係の確認をいたします。ここでこの地下水排

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	水設備に囲まれている建屋につきましては、周辺の水が引けているという状況ですので、液状化を考慮しないというところになります。
0:05:05	この地下水排水設備がついていない建物、これにつきましては次の(3)といたしまして、液状化の対象層の分布及び液状化対策の確認というところでございます。表層地盤に液状化の対象層があるかどうか、また行き、もしそれがある場合には液状化の対策を実施しているかというところでございます。
0:05:24	液状化の対策を実施している場合には液状化を考慮しない対策をする場合には液状化の方向を考慮するというふうな典型フローで液状化の考慮する施設について選定をして参ります。
0:05:37	液状化の対象施設の選定につきまして具体を9ページのところの御説明をお示ししてございます。
0:05:44	こちらですけれどもこちら3ポツにつきましては敷地全体の考え方の方針を示してございますので、一番上の4行のところにページで9ページでございます。こちら一番上の3ポツの文章のところにございます通りで地下水排水設備に囲まれている建物構築物、
0:06:01	次に囲まれていない建物構築物、あと杭基礎がございます。飛来物防護ネットこれを出して出しておいて、この3種類について、この分類ごとに共通的な特徴を踏まえて判定を行っていくという方針で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
0:06:16	こちら3ポツ2ポツ1地下水排水設備に囲まれている建物構築物です。こちらにつきましては冒頭御説明いたしました通り、支持地盤については岩盤に支持されているというところでございますので問題はございません。液状化の考慮は不要でございます。めくっていただきまして10ページのところですが、図面をつけてございます。
0:06:35	続きましてPRA地下水排水設備が設置されているかどうかそれに囲まれているかという観点でございますが、こちらのSクラスの間接支持ある建物、これをハッチングしたものをつけてございまして、それと集水管サブドレン関係、いわゆる地下水排水設備の位置を示したものでございます。
0:06:51	こちらに示してございますように建物につきましては、基本的に地下水排水設備に囲まれているものというふうになってございますので、これを踏まえまして、建物の周辺の地盤というのは、水が引けている状況、SEがないような状況になってございますので、建家周辺につきましては、液状化の影響はない、液状化を考慮する必要はない。
0:07:11	というふうな判断としてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:15	続きまして地下水の排水設備に囲まれていない建物構築物の 11 ページをお願いいたします。
0:07:24	11 ページですが、こちらの方、地下水排水設備に囲まれていないものにつきましては、地表に設置されている屋外の機器配置と、あとどうどうがこの 2 種類が該当いたしますのでそれぞれについて御説明いたします。
0:07:37	まず地表に設置される屋外機器と、これにつきましては、指示している地盤、これが岩盤であれば液状化の恐れはないというふうになりますので、支持地盤について確認をさせていただきます。
0:07:47	こちらにつきましては結論を申しますと地表に設置される奥歯行き先海域と、これにつきましては、いずれも鷹架層、こちらに直接またはMMRを介して支持しているというところでございますので、こちらについては液状化の考慮が不要なものとなっております。
0:08:03	続きまして 13 ページをお願いいたします。
0:08:08	こちらはですね地下水排水設備がないかとして建物構築物のうち、労働の記載になってございます。どうにつきましても支持地盤につきましては岩盤に直接またはMMRを介して支持されているところでございます。
0:08:23	またですね、こちらの埋め込まれているものではございますけれども、基本的に堂々と建屋の間流動化処理などを地盤改良をやってございますので、基本的に液状化しないというところが基本的な考え方となっております。しかしながらですけれども、一部の道路の周辺の地震時に液状化する可能性が否定できない一番これが局所的にですが存在いたします。
0:08:43	ので、こちらにつきましては影響の考慮というところを次回に別途補足の説明資料で説明をさせていただきたいと考えてございます。
0:08:52	最後のジャンルでございますけれども、14 ページをお願いいたします。
0:08:59	はい。14 ページでございますがこちらの杭基礎の飛来物防護ネットもございませぬのでこちらについて確認をさせていただきます。こちらの支持地盤ですが、国の先端部、こちらにつきましては、鷹架層に支持されてございますので、支持地盤についての液状化の考慮、これは不要というふうに考えてございます。
0:09:16	しかしながら国の側面の地盤、国の側面の地盤につきましては鷹架層についているわけではございません。ませぬので、こちらの層につきましては、液状化対象層として評価いたしまして、必要な検討をこれから実施こちらの後で説明をさせていただきます。
0:09:33	では続きまして(2)の地下水排水設備でございます。次の 15 ページに図面をつけているんですけども、こちらの地下水排水設備は近くにあるものではあ

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	るんですけれども囲まれていないところもございますので、こちらでは条件としては水が引けない状況を想定してございます。
0:09:50	続きまして杭側面の液状化対象層の分布というところでございます。
0:09:55	こちら 14 ページの(3)のところをご覧ください。
0:10:03	14 ページの(3)でございましてけれども、こちら杭基礎を有する構築物である飛来物防護ネット、こちらにつきましては国の側面に沖積層と洪積層の地盤が分布しております。しかしながらこちらの国の側面なんですけれども、液状化対策としてセメント高温部を今後どうへの地価による地盤改良、
0:10:22	こちら実施してございまして十分にかたいものとなってございますので、液状化することはない地盤に工事として対策がされているものとなってございます。これらの状況を踏まえましてくわい基礎である飛来物防護ネット、こちらにつきましても液状化の公営液状化の検討対象施設としては選定する必要がないものというふうを選定してございます。
0:10:42	また例としまして 1067 ページのところにとちよとこちらの液状化の対策工事の概要を記載してございます。
0:10:49	最後でございましてけれども 18 ページをお願いいたします。
0:10:53	18 ページからはですね、こちらこれまで全体の方針についてお示していたところだったんですけれども、ここからは先ほどお示いたしました全体方針を踏まえまして、今回第 1 回申請でどの施設について、どのような評価をしたかというところについてまとめたものを示してございます。
0:11:10	じゃあの 19 ページの表でまとめてございます。
0:11:14	こちら 19 ページの表にございまして通り燃料加工建屋、安全冷却水Pの冷却と基礎、あと安全冷却水で冷却塔の飛来物防護ネットをこちらの第 1 回の申請施設につきまして、冒頭でお示しましたフロー図に基づいて検討した結果、これらにつきましては、いずれも液状化を考慮しない設備として選定してございます。
0:11:34	御説明につきましては以上でございまして最後に 23 ページにですね参考といたしまして、先ほど申し上げましたが地下水排水設備、こちらにつきまして 23 ページに参考としてこちらの維持管理のルール状況ですとかそういったものについてお示しをしてございます。御説明につきましては以上でございまして。
0:11:58	規制庁タケダです。説明を願う等ございました。ただいまの説明を踏まえまして規制庁側から確認事項があればお願いします。
0:12:12	規制庁カミデです。資料いろいろ説明いただいたんですけど、資料に書いてあることはもう我々すてき呼んでますんで、冒頭説明あった資料の位置付けとか

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ですね、特に確認したいこととか、今の資料にない情報があれば、また適宜説明してもらおうということで地下の堆砂ほかでもらえればと思います。
0:12:34	で、そのエリアをまず私のほうから確認事項ですけれども、まず冒頭の3ページのところの概要で本資料は再処理等をあとMOXっていう形なんですけど、これ関係施設も入ってるんですかね。
0:12:52	はい、日本原燃のオガセです。冒頭に申しあげました通り、こちらの資料につきましてはすべての全体移行時間も含めてのものでございまして、さらに事業のほうも跨ぐような説明になってございますので、おっしゃる通り、ご指摘の通り廃棄物につきましてもこちらの資料には追加させていただきます。
0:13:10	この資料に限らず管理も含むのであればそういうふうな見解をいただければと思います。
0:13:18	続けますけども、
0:13:24	7ページのところで、ちょっと文言なんですけど、(2)番のところで
0:13:31	地表に設置される構築物っていう言い方があるんですけど、ちょっとこの言葉が曖昧でどんなものかっていうのをまず説明してもらいますと、
0:13:45	はい。
0:13:46	はい。日本原燃のが生成こちらにつきましては、設置されている埋め込みがあるかどうか、埋め込まれた施設かどうかという観点で見たときに埋め込まれていない来地表には盤が置いてあるだけというようなそういった施設のことを想定して書いてございます。
0:14:02	規制庁カミデですわかりました。
0:14:05	基本的に側面ばねを考慮しないっていうことだと思いますので、どんなものかっていうのが、この言葉だけではわからないので追加して説明を入れるようにしてください。
0:14:19	はい、日本原燃のオガセです。かしこまりました。
0:14:24	規制庁込みですね、続けて、9ページの算定2の液状化の判定なんですけどね、これ三つぐらい施設のカテゴリाइズしてですね、図面を見れば、
0:14:41	わかるでしょうということなのかもしれないですけど、このカテゴリーにイトウの建物構築物がありますというのは、リストにしてですね、明確にでもらえればと思いますけど、よろしいでしょうか。
0:14:56	その上で、10ページ目とか、12ページ目、網掛けしている施設名について名称もちゃんと入れるようにしてください。
0:15:12	はい。日本原燃のオガセ、ただいまの図面に関する御指摘とあとリストの作成につきましては承りました。
0:15:24	はい、規制庁カミデです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:26	後ですね 9 ページ目の
0:15:31	(1)のところで、
0:15:34	(1)の 2 パラ目ですね最初事業所における建屋についてはと記載があるんですけど、この対象が耐震重要施設を収納する建屋のか、それ以外のものを
0:15:51	もう含めているのか、その対象範囲について説明してください。
0:16:02	はい。
0:16:04	日本原燃のオガセ、こちらの先ほどご指摘いただきました通りのところでして、まず目のところでSクラスの間接支持塔というふうに期待してございますけれども、基本的な方針といたしましてはこちら全体といたしまして埋め込みがある建物というのは、埋め込まれている建物というのは、地下水排水設備がついているものですので、
0:16:23	そういったものによらず、事業できる共通方針だというふうに考えてございます。
0:16:32	規制庁こ水もう一度確認しますけどこの耐震重要施設に限定している記載ではないということですか。
0:16:51	日本原燃のトガシでございます。基本的に姿勢の確認になってきますので、皆さんおっしゃると耐震重要施設といったところが評価対象施設としては該当になってきますので、基本的に部分で示さし、お示した 1 号としましては基本的には支持機能の確認のほうを実施する建物についての位置付け、
0:17:11	という形のほうで整理した機能になってございます。
0:17:19	なので
0:17:22	すみませんちょっと
0:17:24	なかなか説明が理解できないんですけど、都市Bクラスを内包する建屋はもう、すべてマンメイドロックでしてることなんでしたっけ。
0:17:37	現実の所申しますと、Bクラスの施設につきましても、基本的には
0:17:44	こちらのほうのAサブドレン設備のほうを設置いたしまして地下水を改正する設備といったところを設けるような形のほうで対応のほうを実施してございます。
0:17:58	なので
0:18:00	再処理事業所における建屋っていうのはいろんな建屋があって言い過ぎじゃないかというふうに思って確認をしたんですけど、そういうことはなくて再処理事業所の中にある建屋についてはすべてマンメイドロックを介してという形ですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:19	厳密なことを申し上げますとCクラスのようなものの中で一部区域外を用いているものがございますので、そういったものに対しては基本的には対象外になってきますけども、Bクラス施設以上のですね。
0:18:36	機能要求を持つてるものについては、基本的に地下水排水設備を設けた対応のほうは実施されているというような位置付けです。
0:18:46	なのですいませんちょっとこちらのほうの対象といったところが少し明確ではないところがございますので、今ほどの御指摘を踏まえましてどこまでが対象なのかっていったところをの使用の方で明記するような形の方で誤解のないような形のほうで対応させていただきます。
0:19:04	規制庁カミデです。
0:19:07	対象明確にっていうことはお願いします。その上で、一部思ったのは、下位クラスしか指示しない建物とか、下位クラスの機器とかでもう波及的影響見ないといけないので、
0:19:23	その説明はまた今度だと思うんですけど、そこを見越して、下位クラスの施設のこういう指示をして、液状化は大丈夫なんだと前そうそういうことも含めてこの資料を作ってるのであればそういうふうにしてもらえればいいですし、
0:19:40	耐震重要施設なり、Bクラスに限定した記載だということであればそういったことを明確にするようにしてください。
0:19:51	日本原燃当初ございません。ご趣旨理解いたしましたので、明確化するような形のほうで対応を図らせていただきます。
0:19:59	はい、カミデの方からとりあえず以上です。
0:20:06	きちっと津波です。よろしいでしょうか。
0:20:10	4年トガシでございます。よろしくお願いいたします。
0:20:13	はい規制庁津金です。9ページなんですけれども、一番最後の段落で、再処理事業所における地下排出地下水排水設備見込まれている建物構築物については、
0:20:25	液状化の考慮が不要であるという説明になってるんですけども、
0:20:31	液状化に対して地下排水設備で対応していると読めるんですけども、そういう理解でよろしいですか。
0:20:40	／においてどうしてございます。基本的に地下水排水設備に対しましては地下水を低下すると聞いたところを目的として設置しているものになってございます。こちらのほうは建物周辺に関しましての水に関しまして、この地下水排水設備のほうで水位の低下といったところを図ってございますので、
0:20:59	そういう趣旨のもとで設置しているものになっておりますので、今回我々の整理といたしましては、近ツリ排気設備を設けているものについては建物周辺の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	地下水を低減してるといったところがございますので評価コードというような考え方のほうで整理させていただいてございます。
0:21:17	規制庁塚原です。地下水排水設備で液状化を大まか液状化対策してるということであれば、来仮設排水設備の求められる機能って非常に重要になってますと、A3の2地震、
0:21:33	Ss相当の地震で壊れるの1次とかですね、容器がありますので、その辺企画や敷地の接続設備のところでしっかり説明していただきたいと思います。いかがでしょうか。
0:21:45	はい、地下水排水設備に対しての私どもの考え方といったところに関しましてはその値。
0:21:52	地下水排水設備の説明の中で時ささせていただきたいというふうに考えてございます。ちょっと1点でちょっと確認させていただきたい点が今のところございまして、今我々の頭の整理としましては地下水排水設備に対しましては今ほどお話ししたところで地下水、
0:22:11	を低減するといったところでの機能といったところでは重要なものというような位置付けで当社のほうも考えてございまして、当然こういったところの維持管理といったところはしっかりやっていくといったところで現状も対応のほうを実施しているところでございます。
0:22:28	地下水排水設備の機能というところの位置付けを考えると、基本的に地震が起こる前提の前の段階において常時地下水を低減させていくといったところが基本的な事項の要求だというふうに考えてございます。ですので、ある意味実施信号における健全性となっていますと
0:22:47	地震が起こる以前の段階において地下水水位が低減されていることによって、まあある意味こういった液状化等ですね、部位については不要というような形のほうで地震、
0:22:58	が起きた際においては、機能が10分なされているというような認識で考えてございまして、今ほど少しお話のありましたその基準地震動Ssに対して抵抗機能が維持されるっていったところがですね、少しちょっと私どもとしては、
0:23:15	要するに、地震の起こる以前の前の段階まで機能が要求されていけばよいのではないかなってような今現状認識でございましてその部分につきましてちょっと今ほどのちょっとツガネさんのちょっと私ども頭がちょっと追いついていないところがございますので、
0:23:32	この部分に関しましては別途その地下水排水設備の機能に関してどういう位置付け当初考えているかっていうところが御説明の方さしていただきますけども基本的な考え方といったところは基本的に今ほど御説明した通りで、現状当

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	社としてはそのSsの機能維持的などところまでは少し考えていないところもございますので、
0:23:52	ちょっとこの部分に関しましてはちょっと
0:23:55	今後、
0:23:57	議論させていただければなというふうに思っております。
0:24:02	今現状としましては、私の認識は以上でございます。
0:24:07	きちっとツガネです。
0:24:09	建屋の地震応答解析で近づいて低下させてるってことでやってられておるんですけども、その埋め込み効果今回お伝えしているということで、っす見込みと当該超過してはまずいってこともあって、その時、例えばその過渡事象が起きてそのあと、
0:24:26	地下水排水設備がやられてしまった後に活動したときに本当に大丈夫なのかという観点も当然できますし、選考理由と、東海第2ですとか女川ですとか、そこら辺の担当ではその二つ排泄について機密設計を示してますのでそういったものを参考にさせていただいて、
0:24:46	ご検討いただければと思います。ただしとか、
0:24:50	日本原燃富樫でございます。今ツガネさんからお話のあった先行電力さんのところでいろいろと御検討されているっていうところをお聞きしているところでございます。
0:25:01	ちょっと以前から少しお話をさせていただいているところで先行電力さん等においてはやはり今回防潮をを設置していったところで、地下水の水の流れといったところが非常に埋めに海行きにくくなっているといったようなですね。
0:25:17	サイト特有のところをかんがみて今ほどお話のあった部分のSSS対応みたいなところをされてるっていったところも少しお聞きしているところもございますのでこの部分の少し考え方につきましては、現状当社でどのように考えているかっていうところは、
0:25:35	改めて整理させてちょっと
0:25:38	当部場所で当社の考え方といったところに関してはお示しさせていただきたいというふうに考えてございます。
0:25:46	私からは以上です。
0:25:48	ちょっとです。潜航もうちょっとで囲まれている地下水上昇するっていう話は当然あるんですけども、そうでなくても、液状化に対して地下水排水設備で対応してるっていう説明になると、やはり新人の機能っていうのは求められるんじゃないかと考えておりますので、地下水排水設備の設置が適さしっかり聞いていただくようお願いします。私から以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:10	日本でトガシございます。こちらのほうで再度当社のほうの考え方を整理させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
0:26:18	規制庁コサクです。今の話はもう大分前に問題点としてお伝えをされていて、
0:26:27	それをこの資料で御回答いただけるんだと思ってたんですけど。
0:26:33	今日の回答でもなく、なぜか地下水排水設備の扱いははっきりしないまま、
0:26:38	別途地下水排水設備の説明で、
0:26:42	御説明いたしますなどと言われたりしていて、一体その地下水排水設備いうところで説明するとともになってるんですか。
0:26:55	すいません日本原電トガシでございます。
0:27:01	今ほどお話のあった部分の地震の取り扱いといったところに関しましては、現状当社のほうの考え方といったところは、ちょっと本日の資料のほうには反映できてないといったところが、
0:27:19	コサクさんからの今の御指摘に対しての御回答になります。ちょっと我々の見直し、
0:27:26	はい、入ってないのってわかっています。
0:27:29	はい。
0:27:30	で、補足説明資料1隻の土量体系を示してくださいと言って示されていて、ここ以外に説明するつもりはありませんっていう形で、
0:27:41	資料リストを出されていると私は思っていて、
0:27:45	なのに、
0:27:46	今日の説明では別途説明しますと言われていて、
0:27:50	どういう説明体系のもと、
0:27:53	資料準備をしているんだっていうのが私はわからないから聞いていて、
0:27:57	その回答が全くないのにそれが回答ですね、のことですか。
0:28:03	どうなってるんですけど、この対応。
0:28:10	運転上でオオクボでございます。ちょっと資料が箇条書きになって出してて全体の資料体系が持つ説明ができてないっていうところもあるんですけども、すいませんこの液状化。
0:28:26	そのサブドレンの関係について、資料に今日当社の考え方が記載されてないことについては申し訳ございません。
0:28:33	すいません拠点でも改めて御説明しますと言うしかありませんので、
0:28:39	規制庁コサクです。オオクボさんは、資料リストを見てどこで説明するつもりだと思って。
0:28:46	だからどっかからの
0:28:48	情報集約について、業種としたんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:53	前許可の取り扱いについてということでこの資料の中で説明するという認識を持っていて、当社のソウマ設計の考え方というのは先ほどトガシのほうから、
0:29:08	お話、御説明させていただいた通りですけれどもそこが資料にしっかり活用に基づいてないというところ。
0:29:17	そうだと思います。
0:29:21	ちょっとコサクです。であれば、
0:29:24	なんでこう書き足りてないよというコメントが事前にできないのかと。
0:29:28	ということで、それは支援いただいている電力の方もそうなんですけど。
0:29:35	この話が傍聴低とは別の意味であっても議論として必要だから、
0:29:41	地下水排水設備についての位置付けを、考え方を整理して示してくれと。
0:29:48	ということで指摘をしてあるということは皆さんご存知だと思って。
0:29:53	その対応が三坑だけなんですより、
0:29:57	これは位置付けではなくて、維持管理について書いてあるだけで、
0:30:02	何の説明にもなってないし、
0:30:06	先行炉ではその防潮で云々だけで我々はこうだから、こういうふうな位置付けで整理をしているというところは何もないわけですよ。
0:30:16	こういうところも結局一番最初にお話した通り、全然チェックができていない資料として検証されていないと。
0:30:24	ということになってるので。
0:30:26	改めて資料補足説明資料のリストも本当にこれで十分なのかというのは、疑念をお伝えしているところでもありますので、
0:30:36	改めて今後資料提起する場合には、こういう指摘が受けないように、或いは聞かれたときにそれはこっちの形で説明をしますと、
0:30:46	いうふうにすぐに即応できる即答できるように対応してください。
0:30:54	日本原燃の久保でございます。はい、わかりました。
0:30:57	箇条書きで流れるものにどっかに入ってくるだろうというところも多少なきにしもあらずとありましたので、そこの論点になりそうなところがどことこの資料でどういうふうに伸びるのかというところもいま一步踏み込んでですね、確認して整理したいと思います。
0:31:16	一方、
0:31:28	一応コサクです。続いて出席のある方、どうぞ。
0:31:35	すいません規制庁のモリノです。
0:31:40	オオクボ
0:31:41	投資通しの12ページの(3)のところなんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:49	こう案件の報告書を用いているところなんですけれど。
0:31:55	すいません。BPじゃなかった。あれ。
0:32:00	すいません。ページを間違えております。投資 14 で当時 14 ページの(3)のところなんですけど。
0:32:10	-3
0:32:12	あれどこだっけ。
0:32:14	ですね港湾県の技術研究、案件の報告書の扱いなんですけど、こう案件の報告っていうのはあの程度ここで1 浄化対策のですね一軸圧縮強度を
0:32:31	のこの判定基準として、大きく上回っている会長することと、液状化することはないですよっていう、その説明に耐えうる報告なのかっていうのがちょっとこの資料の中での位置付けがよくわからないんですけど。
0:32:46	またですね販権人ツールのこの報告をもとに液状化しないんですけどっていう説明なんですけど他の中ほどの規格基準類とかとの関係とかっていうので整理はされてないんでしょうか。
0:33:02	日本原燃の宇野でございます。
0:33:04	これらの基準といいますかですねハンドブックにはですね、この文献を適用して、同様のですね一軸強度で液状化しないというふうな文面がありますのでそちらのほうを添付させていただきたいと思います。
0:33:19	規制庁モリノです。
0:33:21	というわかりましたとにかくこの報告の位置付けが分かったのはわかりさえすればいいと思いますので対応をよろしくお願いします。あとですね。
0:33:33	はい。
0:33:36	よろしいですか。
0:33:39	はい、どうぞ。
0:33:44	あっとこの地下水排水設備がないところのその説明なんですけど、時万能改良をやっているっていうところの説明があったと思うんですけど、
0:33:59	この地盤の改良体の杭の周りを約薬注して固めているっていうそういう対応をされているということでもいいんですかね。
0:34:12	日本原燃の小野でございます。地盤改良したところにですね杭を埋め込みますか縦込むというふうな方法でやっております。
0:34:26	規制庁モリノです。
0:34:29	ちょっとですね
0:34:31	この今添付されている通しページの 16 ページとかの図面なんですけど 16P17 ページのこの図面を見る限りだと地盤改良がどういうものをですね、流れていて、どういう施工で杭がなされているのかっていうのがちょっと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:50	わからない状況になっていますので、
0:34:54	それをまずは明確にわかるようにしていただきたい。
0:34:59	ていうのが一つお願いします。
0:35:03	の地盤改良されているってことなんですけど、その地盤改良の方法とかもあるとあっていて、
0:35:13	先ほど申したの薬注とかでやっているんだとする
0:35:20	その薬物を注入してそれで固まった範囲がどの範囲でっていうのがちゃんとこれ起こさないとわからないような施工方法だと思うので、そういう施工方法とった場合には、保守的にこういうふうを考えておけば、
0:35:38	どうぞ。
0:35:39	液状化するっていう話ですので、そのSsとか一定にSが入って、
0:35:45	あとシステムをこれぐらいの安全マージンがあるので、の液状化することはないですっていうそういう定量的な説明がないと。
0:35:55	の液状化しませんよっていう説明にはならないと思うんですけども、そういったところ補足されるんでしょうか。
0:36:03	日本原燃臨んでございます。これ実際にはですね高圧噴射でセメント改良でございませぬ。
0:36:11	そのあとにですね。
0:36:16	それで、低レベル廃液処理建屋のよ。
0:36:41	すみません、もう少しお待ちください。
0:37:26	はい。
0:37:27	日本原燃の小野でございませぬ。続けさせていただきますが、この平面図にございませぬように円形にですね高圧噴射行いまして、最終的にはでき方をですね掘削して確認しているというふうなことでございませぬので、これにつきましてはもう少し詳しい説明をですね追加させていただきたいと思ひます。
0:37:48	規制庁モリノです。わかりました。その時の写真等のデータとかっていうのもあるんです。
0:37:58	とございませぬのでその辺も添付させていただきたいと思ひます。
0:38:01	モリノで地盤改良のですね今日改良した地盤のキョウダちゃんとはっきり言っているということがわかればあば結構だと思ひますので、資料に添付されるかどうかというのはそのうちのその説明の方針に則って考えていただければと思ひます。モリノは以上です。
0:38:23	はい、了解いたしました。
0:38:26	規制庁コサクです。すみませんあの補足説明資料の記載レベルは、
0:38:32	整理をしていただく。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:36	としてですね、そもそもこれが何の要求性能のもとに施行されるのかっていうその上流がわからないとですね。
0:38:46	単に移行してますって説明いただいても、どう見ていいのかわからないっていうことで、上流を明確にさせていただきたいんですね、その中で、
0:38:59	説明の以前に、設計の基本設計方針でどう取り扱うか。
0:39:05	工事の方法としてどう扱うのか。
0:39:10	全般にですね、これも先ほどのサブドレンと一緒に取り扱いが不明確なままっていう状況なんで、そこもあわせて整理の上で、全体どう記載していくのかっていう考えを整理してください。
0:39:29	日本原燃通してございます。今ほど、コサクさんからお話のあったの上流側の位置付けも含めまして、どのような形のほうで工事の方法なりCそういったところも含めて記載すべきなのかっていうところもあわせて、ちょっとご回答の方さしていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。
0:40:12	規制庁ハバサキですけど、よろしいでしょうか。
0:40:16	お願いいたします。
0:40:19	冒頭、この資料に関しては6ヶ所の前サイトウと浅い地盤
0:40:27	についてさの網羅的な資料になるという話だったんですけども、まず
0:40:35	地下水の分布、
0:40:37	それが今現状わからないというのがありますんで、最低今回のMOXと冷却塔周辺の地下水、
0:40:48	それについての説明を載せるべきというふうに考えますがいかがでしょうか。
0:40:58	要員でどうしてございます。敷地の地下水のコンターがございまして、そういったところの資料のほうを拡充するような形のほうで対応させていただきま
0:41:09	す。
0:41:09	規制庁ハバサキです。次は先ほども話出た9ページの地下水排水設備の件なんですけれども、
0:41:19	9ページの両括弧2の пара部、最初のパラグラフにありますけれども、これ今各建屋の基礎下には格子状にサブドレンが配置される豆市場って書いてありますけど。
0:41:33	そういう
0:41:35	認識でよろしいですね。
0:41:38	日本のトガシでございます。おっしゃる通りでございます。
0:41:42	規制庁浜崎です。そしたら図面、
0:41:46	についてもですね、説明を追加してもらいたいというふうに考えます。いかがでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:55	次にトガシでございます。了解いたしました。格子状のAとサブドレン管理につきましてもご提示するような形のほうで対応させていただきます。
0:42:05	あと、規制庁がハバサキなんですけども、先ほどトガシさんのほうで、今回地下水排水設備に関してはSs機能維持は考えてないというお話があったかと思えます。
0:42:17	考え方。
0:42:20	なんですけれども、
0:42:22	何でそれが良いのとかですね、じゃあ、地下水排水設備がSsなり、ほかの原因で壊れた場合、それは各施設に対してどういう影響を与えるのか、それをエビデンスをもって説明してもらいたいと。
0:42:40	いうふうに考えます。いかがでしょうか。
0:42:45	日本原燃トガシでございます。今一度ちょっと当社のそのサブドレン設備といったものに対しての要求されるべき事項と、あとは、その地震時及び液状化及び地震後の
0:43:01	対応といったところも踏まえて、どうあるべきなのかっていうところを少し整理したいというふうに思っております。
0:43:12	規制庁ハバサキなんですけれども、同じ9ページの一番最後のところですね
0:43:19	地下水排水設備によって地下水位が基礎スラブ上端まで低下していることから、
0:43:27	液状化の考慮が不要であるってありますんで、これさしてさ、この前の資料でも言ったんですけど、結論は出てるんですけども。
0:43:35	結果であったりそのエビデンスがこの資料の中にないですね、
0:43:41	解析結果だとか評価結果っていうものを乗せた上でこういう結論書かれるのは、ならば、その条件とかを踏まえてこちらは審査できるんですけども、
0:43:51	ちょっとこの部署下げですと思ってもですね、これは審査にならないというような感想を持ちました。
0:43:59	ですねそこら辺の情報を持って、少し充実した資料にした上で、ちょっと説明をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
0:44:10	逆にトガシでございます。先ほどもありました地下水の分布等も含めまして、地下水の状況といったところがわかりやすいような形のほうでご提示のほうをさせていただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。
0:44:25	軽重ハバサキになります。よろしいですか。
0:44:29	お願いいたします。規制庁上げ最後

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:32	冒頭この資料の説明のときに 1.2、Ss に対しての見解も含めてというようななんかそういう説明があったかと思うんですけども、今この資料で 1.2 生成に対して液状化だとか、地下水排水設備の話だとか、
0:44:51	いう説明っていうのはどこにあるんでしょうか。
0:44:56	日本原燃のオガセです。申し訳ありませんあの冒頭で御説明いたしましたけれども、本日御提出しております資料にはそちらにつきましては明確にちょっと文章で記載しておりませんでしたので、そちらについてわかるように、こちらのほうは会計をさせていただきます。
0:45:10	規制庁ハバサキです。了解しましたでは、その資料が出てから、こちらのほうで見させてもらいます。
0:45:16	どうお渡し方からは以上になります。
0:45:21	規制庁キシノです。二、三ありますがよろしいですか。
0:45:27	お願いいたします。
0:45:31	。
0:45:32	資料の 7 ページなんですけれども、
0:45:37	(3)のところ、1 行目ですね。
0:45:40	建物構築物の周辺地盤の液状化対象層が存在する場合には云々ですけども、これ、液状化対象層というのは何で判断しているんでしょうか。前のページだったか、表層地盤を液状化検討対象層とみなすというような言葉があったと思うんですが、
0:45:58	これはいわゆる岩盤じゃない地盤が周辺にあれば、
0:46:04	この条件に余るっていうそういう理解でよろしいんでしょうか。
0:46:11	日本原燃のオガセです。ただいまの御質問回答させていただきますとちょっとわかりにくい表現になっていたことを申し訳ございません。こちらで行っております内容といたしましては、液状化対象層といたしましては、あくまで地下水が引けていない状態のところ、冒頭の 3 ページとかで御示してございます。地質層序のうち、
0:46:30	沖積層または洪積層の地盤がある部分というところが該当すればというところの今んやっております。わかりにくくて申し訳ございません。
0:46:41	規制庁の土野です。じゃあより正確に言うなら 5 系統、液状化対象層として別途地下水が下がっていないものの、地下水がある程度高いものといった何らかの条件がここに
0:46:58	前記されるということかと思しますので、そういう理解でいいですか。はい、おっしゃる通り、日本原燃のオガセです。おっしゃる通りでございますのでそのように記載をさせていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:08	はい、全体の流れは次の問 8 ページにもクルーズ示されていますけれども、販間基準判定基準というものが全体にちょっと不明確だと思いますので、ちょっとこの点も含めてもうちょっと明確な判断基準、判断の流れを説明をいたしたいと思います。
0:47:31	日本原燃のオガセですかしこまりましたもう少し明確に評価判断判断の基準がわかるように記載をさせていただきます。
0:47:39	配置、同じく(3)の 1 行目に、こういった層が存在する場合の地盤改良等の液状化対策の有無を確認するとともにということで、次の 8 ページのフロア一番下だと、液状化対策を実施していればも液状化は考慮しないという流れになっていて、
0:47:57	その説明というのが 14 ページのほうですかね、時(3)のほうで説明があるのかなと思うんですから、
0:48:10	ちょっとこれよくわからないんですけども、確かに液状感じ。
0:48:17	廃止して抵抗するための地盤改良がなされているということであれば、当然液状化に対する頑健性を持っているという所理解できるんですが、この 14 ページに書いてある内容っていうのは、改良体の強度が、
0:48:35	何か目安値を大きく上回ってるから、液状化しないつつるだけで、これでもってその守るべき対象しっかり守られてますよっていう説明になっているんでしょうか。この辺りはどうお考えでしょうか。
0:48:55	はい、日本原燃のオガセです。今ほどの御質問につきましては今こちらそれぞれ基準値である公安技研の圧縮強度、こちらについて示しているのみでございまして、それを上回っていることからというだけの言葉で書かせていただいておりますけれども、実際のところですけどもこちらの 50 から 100 と示されている中で、実際のものをはかってみますと、
0:49:14	3000 とか 4000kPaでそういったような数字が得られてございますので、十分に液状化しないというふうな判断は可能というふうに考えてございます。以上です。
0:49:25	社長キシノです。あくまで改良体の強度だけで説明ができるというお考えなんですかね。改良の範囲ですとか、深さですとか、当然そういったものに設計のバックとなってきたと思うんですが、そこら辺での説明はできないんでしょうか。
0:49:44	日本原燃の小野でございます。
0:49:46	実際に高圧噴射をやるという文書をやる時にはですね、岩盤までノズル下ろしまして、先ほどもおっしゃいましたけども、でき方をですね施行後に掘削をいたしまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:02	図っておりますまたあのボーリングでですね、実際に仕上がってるかどうかということもある一定量で検査を行っております。
0:50:14	通知預金として、先ほどモリノからですね改良体のシェア売りとか品質についての説明を拡充するように規定して参りましたけれども、それはもちろん所定の設計通りででき上がってるってことの確認であって、
0:50:30	一方での設計上これが液状化の対策孔として有効であるということについてはまた別途説明が必要じゃないかなと思っておりますし、江藤駅のこの対策こうだよということであるならば液状化対策孔として設計した資料。
0:50:47	とくば当然であろうかと思えますんでそういったところも踏まえてですね、ちょっと説明のほう拡充していただきたいと思えますがいかがでしょうか。
0:50:57	ちょっと私の方ですね郷土以外に液状化と液状化の話をですね今ちょっと頭の中にございませので、もうちょっと書き加えられるのであればその辺を検討して追記させていただきたいと思えます。
0:51:17	はい。
0:51:18	はい。コーディングをしたことを検討し、一方してください。
0:51:27	最後なんですけど、13 ページですね。
0:51:31	どうについての説明があつて、下から3行目に、一部の道路の周辺の地震時に液状化する可能性が否定できない地盤が局所的に分布するってあるんですけども、
0:51:44	ウノ非常に説明が蛋白て
0:51:50	例えばどうつてといった一般的にはどのようなマンメイドロックなり周辺地盤との関係においてどういう構成になつていても一部とこういった構成になつているものがありますよといったものをちょっと具体的な説明は
0:52:06	欲しいなと思うんですけども、これ全体を見据えての資料ということであれば、そういったところが
0:52:15	例えば、まずなどですね例示して概要説明するなどしてもうちょっと詳細に説明をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。
0:52:26	日本原燃の宮本です。どうどうがですねまた申請してなくてですね、実際に申請した時にですね、ここら辺の具体的な地盤改良の範囲はこうで、一部埋戻し材で字ばかりできないところがあるんでっていうような説明を参考資料として補足資料として、
0:52:46	説明したいと思えますんで、次回に説明のほう申し変えてあげたいと思えます。
0:52:53	施設の基準です。次回で詳細が決まってないということは理解しましたけれども、例えばなんでここで別途一部の労働には否定できない地盤が局所的に分

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	布するというような書き方ができるんですね、なんかの具体的な情報、或いは見通しなりがあつてることかと思うんですが、そこら辺の情報というのを、
0:53:13	加味することが追加することができないんでしょうか。
0:53:17	できます。今ちよつと口頭で申しました通り、局所的にかけ時計できないところってというのが、地盤改良ができない箇所が一部あるんですよね。
0:53:26	建家との間で、そういうところが否定できないところがあるんで、そういうところを液状化の影響を考慮した検討している最中でございます。
0:53:39	はい。その辺りですね、次回の内容に掘れるところまで詳細に説明してくださいと言ってるつもりはないんですけれどもあらましがわかるような形で説明を補強してくださいという趣旨ですので、その方向で検討をお願いします。
0:53:58	わかりました。
0:54:03	キシノから以上です。
0:54:07	規制庁コサクです。今の点もですね、
0:54:13	申請前からお伝えしている通り、
0:54:16	類型化を整理をした分割全体を通して類型化をするとして、
0:54:22	その累計全体像がわかるように資料を整理し、
0:54:28	今回の趣旨説明範囲はここで、
0:54:31	次回の部分はどこで
0:54:34	整理でいい理由はなんでということをしっかり書き込んで計上してくれといったことについて、今日もカミデから再三に渡って指摘してますけど、そういった意識が見られないといったところでの
0:54:50	コメントだというふうに思ってください。
0:54:54	今の労働の話で言っても、最初の行は、マンメイドロックや岩盤に直接またはマンメイドロックでと言っておきながら、次の段落に行くと、埋め戻しているというように話が変わってきて、
0:55:11	かつしかしながらといて、
0:55:15	液状化する可能性は否定できないと思ってても何を説明しているのか全然わからない資料になると。
0:55:21	ということだと思うので、ちゃんとどういうパターンとどういうパターンがあつてそれぞれどういう説明をしていくのかと。
0:55:28	ということがわかるように仕分けをするっていうことは、今回の申請の中で対応すべきことで、そのあと
0:55:38	否定できないという部分については工事管理の部分なので詳細は措置を総合的に説明します。
0:55:43	ということもあつて、ここで書いてくださいっていうふうにお話を

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:49	したこれまでとしているつもりです。
0:55:53	ですので、
0:55:56	たびたびオオクボさん示して申し訳ないですけど、そういったところをちゃんと書き切れてるのかっていうのをちゃんとチェックをして提示いただきたいんですけど。
0:56:06	その辺りチェックする方はどなたなんですか。
0:56:15	日本原燃の項でございます。チェックという意味では社内で土建関係で上位のものになるものがチェックする、或いは電力支援で出向している方もチェックすると、それは土建
0:56:33	だけではなくて期限関係他もそうです。
0:56:37	ちょっと今日の資料でコサクさんの御指摘いただいている全体類型化みたいな話も含めて、工事会で説明するところの項目の整理をした上で、ここは次回です。ここは今回の対象で説明しますってところの整理が、
0:56:55	まだきちっとできていないという状態での
0:56:59	資料になっておりまして申し訳ございません。
0:57:04	これ先週出した資料でそこがまだ落ち着いてない状態でもってしたというふうな認識でしたので、ちょっとその処理整理がまだ行き届いてない部分がありますということをごちから話したりご説明した上で運営しなければならないということ。
0:57:20	だと思しますので、そこは申し訳ございません。
0:57:23	今後の資料については、そこを全体を俯瞰して、今回の対象の工事会議あるものというところはわかるようにした形で
0:57:35	チェックをした規定足りないところは修正していきたいと思います。
0:57:41	規制庁コサクです。よろしくお願いします。
0:57:45	今日出席いただける方々は、再三にわたって指摘をしているので、大体1対応状況は理解できたと思うので、
0:57:55	今後の資料はそれに沿ってやっていただくということなんですけど、耐震以外のところについても同様の問題がありそうなので、水平展開をしておいていただいて、それぞれで毎回同じようなことにならないようにお願いします。
0:58:15	日本原燃の久保でございます。はい、承知しました。
0:58:25	規制庁の武田です。私これはこの資料1点だけ確認したいんですけども、通しのページで言うと9ページになります。
0:58:37	ここで(2)の対象施設と地下排水設備性設備との位置関係の(2)のところなんですけれども、
0:58:45	地下水位を基礎スラブ上側レベル以下に低減させる設計

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:50	という記載があるんですけど、スラブ上側を
0:58:54	液状化は考慮有無の基準としている理由というのを説明いただけるでしょうか。
0:59:08	すみません日本原燃当初ございません。こちらのほうとしましては先ほどのございましたサブドレン設備を用いまして建家の基盤含めたところの周囲の地下水といったところを基本的に基礎スラブの上端レベル1で設計してるといったところがございまして、
0:59:27	その部分での設計地下水位の設定とかが調査部長短レベル以下というような形になってございますので、そういった意味で、そこまでは基本的には地下水は下げられているという前提条件がございまして、そちらのほうの期待として基礎スラブ上端というような
0:59:43	地下水レベルのIといったところを記載させていただいたというのが趣旨でございまして。
1:00:09	規制庁コサクです。今の内容をご説明いただきましたけど、何でこういう質問がされることになってどう本来しなければいけなかったかって、何かトガシさんのほうで考えることがありますか、日本にトガシでございまして。こちらのほうの資料先ほどハバサキさん。
1:00:29	ご指摘もございましたけども、当社の今回の資料といたしましてはの結果のほうの最終的な結論といったところのみのちょっと記載と言う形になってございましてその部分に対しての設計上どのような形のほうでまたドレン設備が開始されていってその結果として、
1:00:47	地下水のレベルピットところがどう位置付けとしてなっているのかといった部分の農業をつなぐ部分といったところが、現状記載としてございませぬ。
1:00:56	ですのでその部分のエビデンスといったところが見えないといったところで、本日いただいているハバサキさんの先ほどのご質問に従っているというようなふうにしてございます。
1:01:08	規制庁コサクです。エビデンスというよりも、そもそも今回の設計において要求性能何かという入口をしっかりとすることだと思っておりますね、その上で非常に段階応じて分布、
1:01:25	論理を展開して行った結果としてここまでおりにくるということで、特に
1:01:32	今回地盤のバネの扱いを変えているとかですねということもあって、位置付けを整理しなきゃいけないということもあるので、そういったことを一つ一つちゃんとかみ砕いて書いて、
1:01:47	別体系立てて説明をするということをお願いしますそれが最終的には基本設計方針でどう書くのかとかかっていう、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:57	申請の形にまで繋がってくるので全体体系整理をお願いします。
1:02:05	日本原燃 6ヶ所ございます。ご趣旨理解いたしましたので、ちょっと
1:02:10	委員長、記載が、
1:02:12	といけない部分が多々ございますので、そちらの方に対しましては、今ほどの御趣旨を踏まえたところで市場の方は修正させていただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。
1:02:25	きちっとツガネです。よろしいでしょうか。
1:02:29	お願いいたします。今のタケダの質問に関連するんですけれども、通しの 23 ページの地下水排水設備の概要を見ると、建家の下に注水管サブドレン化が走って行って、水中ポンプさらにその下にあつて、そこで水をくみ上げている。
1:02:47	ことになってると思うんですが、その地下水の設定は、
1:02:51	これ気層の上端以下としているにもかかわらず、設備としては下端の下でさらにくみ上げて、この辺の
1:02:58	Cってどういうふうになってるんでしょうか。
1:03:07	日本原燃当初でございます。基本的に地下水の排水の設備といたしましてはご指摘の通りのところでございます。建屋のマット、スラブの下のレベルのほうに設定されてございます。
1:03:21	私が先ほど申し上げたところの、その設計地下水等につきましては、基本的に建物の例えばマットがございましてこちらのほうサブドレン間のサブドレン間にありますと、要するにやつといったところが多少働いて参りますのでそちらのほうのヘッドの高さ、
1:03:38	等考慮いたしまして最終的な地下水レベルといたしましてはマット下場に要請やつが来るような形で設定しているというような実現のところを設計を地下水のほうの設定のほうをさせていただいているというのが実情でございます。
1:03:52	規制庁大塚です。その設計の考え方はわかりましたのでそこら辺もちゃんと説明して参りたいというふうに思う費用の方へ出資してるだけお願いします。以上です。
1:04:03	日本でどうしてございます。了解いたしました。
1:04:13	規制庁の武田です。ちょっと私は先ほどコメント差上げた趣旨はコサクがお伝えして伝えた通りなんですけれども、結論しか書いてないのでわからなかったということになるんですけれど。
1:04:28	それにちょっと理解力が悪くて申し訳ないんですけれど、
1:04:35	基礎スラブの上側レベルに低減させる。
1:04:40	ことで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:44	解析上同位体の解析上どういうふうな違いが出てくるのかがよくわからなかったんですけれど。
1:04:51	例えば
1:04:54	上側レベルよりも地下水が高ければ、どういう考慮する必要が出ていかならそれを考慮しなくていいのかというのを説明いただけるでしょうか。
1:05:07	日本イトウしてございますが、基本的に解析的なところでいきますと、まず基礎スラブの設計等におきまして、地下水が例えばサブドレンよりも上のところにあるといった形になっていきますと、あまり現実的にはそれ地下水を
1:05:22	待てるの上のところにある建物に入ってくる話ですので現実的ではないんですけども、基本的に要する力の検討のところでは浮力といったところのかけ方といったところ変わってくると、いうふうに認識してございます。ですので、そういった部分の部位の検討のところではその地下水の設定といったところが、
1:05:39	基本的な設計の中身としては効いてくるというふうに考えてございます。
1:05:46	規制庁タケダです。理解できましたありがとうございます。
1:05:50	私のほうからは以上になります。
1:05:53	その他、規制庁側から確認事項がございますでしょうか。
1:06:01	はい。ないようでしたらですね。そう先ほどと同じなんですけれども、
1:06:07	この資料でのお約束事項や宿題事項っていうのをちょっと最後確認したいんですけれども、
1:06:14	で波源のほうから、ちょっとその辺を抽出していただけるでしょうか。
1:06:20	はい。日本原燃の投資でございます。これはすべての資料及び先ほどのところでございますけれども全体に対しての位置付けといったところが不明確といったところになってございますのでそちらの方の全体の位置付け、
1:06:39	そんなことで注意する事項としましては類型化の位置付けであったりその云々といったところがどのような位置付けで整理されていくのかといったところがKm全般として、こちらのほうは移動の方が足りておりませんでしたので、その部分につきましては本資料、
1:06:55	意外とに対しまして、適用していくものというような形のほうで考えてございます。またサブドレン設備がまあ設計上の位置付けとして、いろいろとございました液状化であったりとかですね自身もの健全性また耐震設計として考慮している内容を踏まえて、
1:07:15	どのような位置付けとして地下水排水設備といったところが、昨日だってあるべきなのかといったところがですね、本日の資料につきましては全く記載のほうがないというような状況でございますので、その部分に対しましては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:30	今ほど申し上げましてその部分の位置付けといったところ仰せ再整理した上で、当社のほうの考え方といったところを先行電力さんとの位置付け等も踏まえましてどうあるべきなのかといったところをいま一度整理させていただきたいというふうに考えてございます。
1:07:49	また
1:07:51	今回区域相当におきまして地盤改良のほうを実施してございますが、こちらのほうの、その地盤改良の施工方法であったり何を持って、その部分の設計上の配慮がなされているのかといったところの記載といったところにつきまして、
1:08:07	現状、気体の方が体系ないという状況がございますので、その部分に対しまして資料のほうを各種させていただきたいと思えます。また先ほど地下水排水設備のところ増え触れますけれども、そちらのほうの建家のほうに関しましては、
1:08:23	液状化不要というような最終的な結論地下水が下がっているといったところのみの結論のみの記載になってございますのでそちらのほうの上流からの流れですねそういったところがわかるような形のほうで
1:08:37	地下水の 1000 レベルであったり、そういったところのプロセス的なところですねわかるような形のほうで指導のほうを追記するといったところのほうで、資料、こちらは全般的な見直しというような形のほうで再度資料のほうは
1:08:54	提示させていただきたいと思っております。ちょっとこちらのほうの資料に関しましても、基本的に全般的に記載のほう拡充していかなければいけないといったところであったりですね、そのサブドレン設備の位置付けといったところに関しまして当社の考え方といったところを
1:09:12	少し
1:09:14	整理しないといけないということもございまして、ちょっとこちらのほうは先ほど同様な形のほうで期間のほうはいただきまして 3 月の上旬らしいですね再度資料のほうを提示できるような形のほうで調整の方かって参りたいと思えますのでよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。
1:09:37	はい規制庁武田です。
1:09:40	ありがとうございました。規制庁方から今の説明を受けまして、コメントございますでしょうか。
1:09:51	カンダ、
1:09:53	はい、よろしければ次の資料の説明に入りたいと思えます。次以下耐震建物 05 でしょうか。
1:10:03	ではこちらのほうですね。ええと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:08	説明のほうをお願いいたします。中身を確認しておりますので手短かにポイントだけ説明をお願いいたします。
1:10:18	はい。日本原燃通してございますこちらのほうの資料といたしましては今回埋め込みのほうを考慮しているというところがございますので、そちらのほうの埋め込みに対しまして、当社としてどのような形のほうで、埋め込みといったものについて、
1:10:35	考慮しているのかといったところに関しまして、関連の基準であったりそれを踏まえまして当社への適用といったところを整理してございますので、こちらのほうの内容について手短かに御説明させていただきます。すいません今ちょっと館内放送がありましたのでちょっと一時中断させていただきます。
1:12:52	申し上げますでした回程終了いたしましたので、中身について予定につきまして御説明させていただきます。
1:13:01	日本原燃のキョウダでございます。
1:13:03	それでは私の方から建屋側面地盤ばね及び地盤の依存
1:13:08	地盤のひずみ依存特性の評価章についてという資料について御説明させていただきます。
1:13:14	まず冒頭通しページの3ページ目をお願いいたします。
1:13:21	こちら補足の本文に記載の内容につきましては、工事海進性の建屋も含めました共通の考え方となっております、今回設工認申請における建物構築物の地震応答解析では、既設工認では考慮しておりませんでしたつけ建屋側面の地盤ばねを考慮しております。
1:13:40	これは既設工認時に比べて
1:13:43	基準地震動が増大しましたことから、地震応答解析の解析精度の仕様となりません接地率オガセすいません規制庁カミデですけど、時間もあまりないこともあって、そういった読み上げを特に不要なんだつけ。ポイントだけでいいですしてもらったと思う。
1:14:02	そのまま始めます。
1:14:08	失礼いたしました。それでは当社としましてええと。
1:14:12	建家側面の地盤ばねの評価手法としまして、期待しているページが通しページの10ページ目のフロー図になりますので、こちらについて説明差し上げます。
1:14:28	例えば側面の地盤ばねの所評価手法としましては、Novakの手法協会応答もしくは誘起有限要素法、周辺地盤との接触条件の実情を考慮した評価の絵をつけて三つの評価法に分類しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:43	このへのバックの相当協会をつこうもしくは有限要素法につきましては、建屋側面へ地盤との接触状況として、断面接触もしくは 75%接触というところも満足して全面埋め込みと同様の埋め込み効果が期待できるものとしまして、5 及び
1:15:01	弱から読み取れるよう仮称でございます。
1:15:04	周辺地盤との接触状況の実業を考慮した評価として示しております評価手法につきましては、斜面接触もしくは 75%接触を満足しない場合の評価手法となっております、こちらはニューベックの報告書などを参考に側面地盤までの評価指標として設定したものでございません。
1:15:25	今回この部分が当社としての考え方の時もなっている部分でございますのでこちらで本資料の説明とさせていただきます。
1:15:39	ありがとうございました。それではこの資料からですね確認事項規制庁側からありましたらお願いいたします。
1:15:51	規制庁カミデです。
1:15:53	当初の 3 ページ、最初の個々のですけど。
1:15:58	kA設工認との相違点ですと、説明があるんですけど。
1:16:04	その補足説明資料は建物耐震 02-01 という形で先生に集合ヒアリングで説明を受けてると思うんですけど、資料の作り込みとして、
1:16:20	補足資料間のリンクづけですかね。相違点のところ、
1:16:27	05 の資料で、この点について説明すると。
1:16:32	05 の資料にはここで相違点と上がった事項として今度説明があるというようなお互いの位置付けをですね、記載して資料をつくり込むようにしてください。
1:16:46	日本原燃キョウダでございませぬ。承知しましたそのように期待いたします。
1:16:52	はい。規制庁紙ベースシェアと、通しの 7 ページのところ、
1:16:59	3 面または面積で 75%以上というのが一つの判断基準になってるんですけど。
1:17:07	最初にの場合は、建家感動等で接続されていたんですね、あと建屋が、その隣接も完全にほぼくっついているような形だとか、多少数mとする中性メータ一体系
1:17:22	離れて設置されているというような状況なんです、そういう特徴を踏まえて、どのようなケースであれば、接種割と判断できるのか、その点の判断基準の考え方を説明してください。
1:17:46	日本原燃のフジワラでございます。ご質問の件なんですけれども、例えばですね、例えば建屋が密接しているような

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:55	部分につきましては、地盤と接触していないという条件で接触や地盤との接触率を算定しております、それが75%上回る場合は3年また75%ほど上回る場合は、全面接触としたような評価しております。
1:18:11	また、一部道路につきましては、時版ではないのですけれども、一番ここ一部であることと、
1:18:20	岩盤相当として接触面積。
1:18:24	として
1:18:27	安定して2番までを評価しているところもあります。その詳細につきましては、各建屋個別にですね、別紙の
1:18:38	別紙の2のほうで各建屋個別にその考え方を
1:18:42	説明しております。以上です。
1:18:50	規制庁カミデです。別紙2というのは、
1:18:56	あたり例えば今の労働の考え方みたいなこの何ページのところにやっぱり建築課、
1:19:05	通しページの25ページになります。
1:19:13	規制庁カミデです25ページ見るとどうどうは接触
1:19:19	していないということですか。
1:19:21	ちょっとどっちが右見にくいんですけども少し説明してもらいます。はい、えっとですね、それでですねちょっとわかりづらいんですけども、グレーハッチングしている部分が、いわゆる地盤にして白抜きのまああの箱抜きしてあるところが、
1:19:39	堂々となっております。接触率としては今回Paにつきましては、
1:19:45	次のページで全面接触としておるんですけども、
1:19:49	この胴銅の部分についても、ここ一部であることから、接触面積として入れて3ページですね、全面接触として扱って問題もないものとして整理しております。
1:20:04	あと最初に聞いたの完全に接道同等またはそれ以外に若干時刻に建屋が建っているのはイコールレバー等なんでしょうか。
1:20:17	はい。ちょっと若干の程度の認識は、今後詳細に認識はさせていただきたいんですけども、基本的に
1:20:27	相当程度ですね、
1:20:30	地盤の奥行き方向があつて地盤と直接設計に接している場合には、そこは
1:20:36	地盤と接触しているという整理でカ年を評価しております。
1:20:42	規制庁カミス若干すり合わせ用とか、あとは特に思っていないくて、なぜそれでいいかという考え方をこの資料でも適切に示すようにしてください。ここ接触して完全に隣接しているやつを考慮しません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:00	どうどうはこれこれこういう理由から接触と考えてもいいので。折衝とします。
1:21:11	離れているものには近く間に地盤があるものと土があるものについては、そのいかんにかかわらず、接触としますと、それはこうこうこういう理由で妥当なのでそういう処理をしますと、
1:21:27	いうことを判断 73 名 75%の判断に対する考え方として、きちんと資料に示すようにしてください。
1:21:39	日本原燃のフジワラですか。承知いたしました。接触の考え方についての詳細記載させていただきます。
1:21:48	はい。カミデの方からはとりあえず以上です。
1:21:58	規制庁津金です。よろしいでしょうか。
1:22:01	お願いします。
1:22:04	はい。
1:22:05	規制庁津金です。7 ページなんですけれども、先ほどあった通り進めばねの評価してこの考え方が書いてあるんですけれども、それぞれの
1:22:15	どの建屋にし、
1:22:17	一方当てはめたのかというのを少し整理して説明していただきたいんです。
1:22:24	いかがでしょうか。
1:22:27	ですね、今回ええとこ私どもではバネの評価手法としましては、ポイントで説明差し上げた通り 20 ページのフローで 3 種類、3 パターンですね、えっとばね。
1:22:42	使い分けていますということでして、今回はですね Pa、
1:22:47	御説明しかないんですけれども、次回申請以降はですねペーシ、先ほど申し上げた別紙 2 の
1:22:56	冒頭のところでですね、電気建屋リスト化してこういう考え方でこのばねを採用してますという
1:23:04	一覧。
1:23:05	表を添付する予定でございます。
1:23:08	はい。
1:23:14	どのパターンのばねを使っているかというのは、現時点でも整理できますので、
1:23:19	はい、それは次回以降ではなく、今回、
1:23:23	でも整理できますので全体の考え方に合わせて、こちらのほうを修正したいと考えております。
1:23:41	ちょっときちとツガネです。すいません通信状況が悪くてあまり聞き取れなかったんですけれども、どうも。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:48	今回Tier燃料加工建屋について工事という御説明されるという理解ですか。
1:23:56	申し訳ございません。えっとですね、本日提出させていただいた資料はそういう位置付けのものになっておりますが、冒頭、
1:24:04	お話ありました通り全体を通した説明。
1:24:07	資料を
1:24:10	位置付けであればその方針について示すことという話もありましたので、そういった考えも踏まえて、別紙2の最後のところですね、各建屋一覧で整理して今回の第1回申請の中で提示することは可能です。
1:24:27	なので全体の、当社としての考え方に合わせて、後ろのほうを修正したいと考えております。
1:24:33	ですので整理して示していただきたいと思います。もう一つ、11ページと71ページなんですけれども、行目から8行目、2段落目の7行目開発部のところに、等価Vsスラッシュ100程度という言葉が出てくるんですけれども、これはどういう、何を意味してるのか説明してください。
1:25:00	2億円投資してございます。こちらのほうといたしましては、Vsが基盤のかたさになってございましてこちらのほうのVsの地盤の硬さを100で割った数値がございまして。こちらのほうの値。
1:25:16	よりもですね、程度の様に形になるように、こちらのほうの等価線形解析有限要素法で分割する際においてはこういった
1:25:26	この後ですね圧の設定がこのVs100相当の高さになるように設定しているといったところを考慮して今回、我々としては等価線形解析を実施してんですけどもそちらのほうの層の厚さに関しては、この厚さ程度になるような形のほうで等価線形解析の
1:25:44	解析を実施しているというような趣旨で記載しているものです。そうございまして150数は100といったところは層の厚さとなる
1:25:53	ものをですね、こちらのほうを期待したものになってございます。
1:25:58	規制庁差別説明いたしました。以上です。
1:26:09	規制庁ハバサキです。
1:26:12	Cのところに側面ばねえが取りつく地下外壁の部分。
1:26:18	状況が先ほども説明あったんですけども、これ最初の資料、
1:26:23	とも関係するんですけども、例えばMOX燃料のPA建屋に関してこの周辺の表層或いはへ埋め込みレイリーなされている地盤の状況がだめ方向でもわかる。
1:26:39	資料情報をですね、説明をしてもらいたいというふうに考えます。
1:26:47	いかがでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:49	はい。日本原燃のフジワラです。承知いたしました。あのデータの方、準備して御提示させていただきます。
1:26:57	もう1点規制庁のハバサキなんですけど
1:27:01	今回の資料には記載がないんですけども、Pa建屋の特徴としまして設計変更をしまして、
1:27:10	GLから1.8mのところは1階の床レベルになりますんで今質点系のモデル図を見ますと、地表面と、その1回位のレベルの出典を直接つないだ側面ばねになってます。
1:27:26	この1.8mの段差については、建屋応答への与える影響、
1:27:32	それはどのように考えてますでしょうか。
1:27:38	日本原燃通してございます。お指摘の通り地盤面の方がPA建屋に関しましては上がっているという状況でございます。定時番までの算定に関しましては基本的に、当然地盤のあるところまでのばね値として算定させていただいております、
1:27:54	地盤のかたさといったところに関しましては、当然地表面レベルの55円まで策定したものでございます。マープ解析のところを考えますとやはりその部分といったところが1回の試験にちょっと繋がらざるを得ないというのがございましてねの値を正確に出すことによってその部分の段差といったところは、
1:28:11	考慮してらっていったところで当社のほうとしては現状考えているというのが当社の西尾でございます。
1:28:19	規制庁ハバサキです。これ現実はその1.8mの段差っていうのはどうなってるんですか工程%を切ってるんですかそれともやはり1.8m下に1階の床レベルから1.8m下に平面壁につく形になるんでしょうか。
1:28:40	ちょっと最終的な名開校計画にもよるといところがございましてのでちょっとすいません、ちょっと最終的な外交のところは少し今私の頭の中に入っていないところがございましてので、ちょっと先ほどの状況も踏まえましてそちらのほうを提示させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。
1:28:59	畑です。
1:29:01	実際どういう状況になるんで、こういう考えでモデル化をしたということを説明を
1:29:09	してもらうように、の説明をしてください。
1:29:13	よろしいですか。
1:29:16	病院に当初ございます。了解いたしました。
1:29:19	規制庁ハバサキですが、私のほうからは以上になります。
1:29:46	施設のキシノです。1点よろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:50	はい、お願いします。
1:29:54	昨日の 31 ページですね。
1:29:59	Ssに対する表と下が 1.2 か建設に対する表ということになってまして、下の表の注記表の下にある注記の 2 っていうのが上の表がSsに対してはついてないんですけれども、一方で、1 ページ戻って、
1:30:19	29 ページのほうに盤 1 個通知の文章低ひずみが 1%を超えてる場合には、そこに地盤ばねをもとに取り除きますよってという説明があるので。そうしますと 31 ページの上の表のほうも空気が入るべきなんじゃないのかなと思うんですが、
1:30:37	この辺りはどのようになってるんでしょうか。
1:30:41	はい。その辺りですね 29 ページのところの 1.1 のところでは基本ケースで 1 番目構成のひずみが 1%を超えてる場合にはという記載をしております、1.2 Ssの場合とかですと、
1:30:56	イズミが 1%を大きく超えておりますので、先行参考に、
1:31:01	何を切ると。一方ですね、この
1:31:05	上ですね、地盤のばらつきを考慮したケースではですね、基本ケースでは 1%を超えておらず、
1:31:14	地盤のばらつきを考慮したケースだけ 1%を超えているとこう言っている部分ですね、土木一部であることから、当社の設計判断としてここについては、地盤との相互作用を考慮して問題ないだろうという時期に判断いたしまして、何を残した解析を実施しております。
1:31:39	規制庁キシノです。基本ケースで、
1:31:44	と限定している理由って何なんですか。
1:31:51	設計の設計判断になるんですけれども、あくまで基本係数を標準として判断を出しをしたところになります。
1:32:03	すいませんちょっとよくわからないんですけど、基本ケースで 1%を超えてなければ他のばらつきケースで 1%を超える部分があっても、それについては超えてないものとみなすというふうに考えられる理由ってというのが何なんでしょうか。
1:32:18	はい。その超えている基本ケースでこういう 1%を超えておらず、地盤のばらつきを考慮したケースで超えている場合につきましては、その超えている範囲がごく一部であることも確認した上です、その当該部分超えてる部分が一部ということで、
1:32:36	時欄との相互作用を考慮しても、
1:32:39	解析上差し支えないと、当社判断いたしました。
1:32:45	すいません。31 ページの下の上でも、1.17%っていうのがあってこれは一応

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:55	また2を取り除くという処理をされるんでしょうけどそれでも大きい数字が出る上の表のほうでは、これは差し支えないよっていう判断したという形がちょっとよくわからないんですけども、この辺りは
1:33:09	今ちょっと別途それなりの判断の根拠があろうかと思うんですけども、もうちょっと説明を付け加えることができますでしょうか。
1:33:18	はい。
1:33:19	はい。
1:33:20	日本原燃通してございます。先ほどフジワラから少し説明させていただいたところがございます。当社のちょっとこちら設計上の考えのところで、まず基本ケースといったところ主眼において検討を実施しているといったところがございます。
1:33:37	基本ケースベースのところで考えたときにですね地盤のひずみのところが1%いけないといったところが解析の連続性の観点のところからばらつきでごく一部ひずみが1%を超えているといったところは認識をしておったんですけども、こちらのほうは、
1:33:53	同じOSのケースといったところもございましてばねをつけたというようなところで、設計対応のほうは図っているというのが実情でございます。ただ、当然一定になりますとやはり今のひずみのほうが大きくなっていくといったところがございますので、基本ケースで確認した際に
1:34:12	基本ケースにおいてもやはり市民の方がいいって。
1:34:15	大木、1%を超えるといったところがございますので、こちらのほうは先行事例の方にならってばねを切るというような判断のほうを実施したといったようなところでございます。ちょっとその部分につきましては今ほど申し上げた上での当社の考え方といったところですね。
1:34:32	ちょっと資料のほうに反映させていただいて、
1:34:37	いただきたいというふうに思いますんでこの部分に対して、当社としてどうとらえているのかっていったところも付け加えたところで資料のほう拡充させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。
1:34:48	通常時のですが、方針としてはわかりました。これまで説明と別の資料の中で確かバネの考慮し考慮について確か1.2、Sslについて、鉄塔検討するというか、答弁を取り除くことを見込むって言ったような記載ないし説明がどこかであって、
1:35:08	というオーダーでちょっとはつきりしていない記憶ですいませんがあったかと思えますので、そういう頭があったもんですから

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:17	この説明で言うところの基本ケース 1%を超えてる場合はという条件がついてるっていうのがちょっと入ってこなかったので、今御説明ありましたけれども、考え方判断基準それとなぜそれでいいのかということも含めてですね、説明の各人のほうお願いしたいと思います。キシノからは以上です。
1:35:37	はい、承知いたしました当初の考え方について説明のほう拡充させていただきます。
1:35:48	規制庁ハバサキです。すいません今の関連なんですけど、1.2、Ssに関しては、今、SSC湾が 1%を非常に聞こえてるんですけども、ほかの意見にSsに関してはすべて側面ばねを取り除くモデルにするという、そういう理解でよろしいですか。
1:36:09	はい。
1:36:13	日本原燃のフジワラです。いっぺんにSSにつきましては、一般でもその 1%を超えた場合につきましては、ほかの波についてもすべてバネを切った解析で統一して解析を実施しております。
1:36:25	消えちゃうわけです。了解しました後、あともう 1 点先ほどトガシさんのほうで今回パラスタに関してはバネはとらないという 1%を超えてもですね、そういう話がありましたので、これよく見ると、
1:36:41	1%を超えてるところの等価Vsってすごい小さくなってて、その下が 6ヶ所相当これ一つのバネにしていますんで、これは妥当なのというところもありますので、そこら辺の説明も含めてですね。
1:36:56	ここでちょっと一つバネとして評価して問題ないというようなことですね、説明も含めて来次回に説明を求めたいと思います。いかがでしょうか。
1:37:10	はい。日本原電の藤原です。先ほどおっしゃられた通り
1:37:14	地盤までで 1%を超えるている部分について、ばねを切らないことについてはその考え方判断基準等々、
1:37:21	お示ししたいと思っております。
1:37:24	はい。
1:37:27	はい、規制庁側だけお願いします。
1:37:35	規制庁の武田です。
1:37:37	資料の説明の中での学校のバネの適用範囲にあるということを示した上で、用いるということ一通り説明をしてくれているわけなんですけれども、
1:37:54	実際にモデル化実態の挙動に合ってるかどうかというのも大事な事かとは思いますが、
1:38:00	まあ観測記録とかと比較して挙動が実際のもとの、このモデル化したものとかある程度整合しているとか、そういった確認ってされているのでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:13	はい、日本原燃のフジワラでございます。
1:38:16	今回の申請ではないんですけども、次回以降の中で三次元FEMモデルを用いてですね、地震観測記録とのシミュレーションを行っております、この建屋についてはですね、埋め込みを考慮した高くなっておりますので、その中でですね、
1:38:32	そういった実態との合いというものはお示しできるかと考えております。
1:38:42	規制庁の武田です。起こりますでは次回説明の方、またお願いいたします。タケダの方からは以上です。
1:39:25	規制庁の武田です。規制庁側からその他確認事項はございますでしょうか。
1:39:41	規制庁タケダです。はい、特にないようでしたら、この資料の説明は以上としたいと思います。では最後にこの資料での宿題事項等々の抽出を減のほうからお願いします。
1:39:58	はい。日本原燃通しでございます。宿題事項といたしましては今回御提示している中で、埋め込みの設置状況ですね、こちらの方に対して書く場合分けどうであったりとか、あとは建屋との接触及び建屋から離れた時の接触状況の考え方。
1:40:18	こちらにつきましては、再度、これ安く資料のほうをまとめるとともにですね今回PAとびあの右のほうを展開させていただいておりますけれども各建屋につきまして、現状当社で考慮している今の関連から考えたときの接触状況といったところにつきまして、
1:40:35	一覧表のほうでまとめさせていただきたいというふうに考えてございます。また埋め込みのひずみ状況において、当社のほうで1%を超える部分に対してばらつきのケースに対して、一番までを見れるといったところがございますので、そちらについての当社の考え方といったところ、資料の
1:40:55	多い核種すると言ったところに対応のほうを図っていきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。
1:41:00	私からは以上です。
1:41:04	規制庁タケダです。はい、ありがとうございます。
1:41:08	はい、今の説明からももちろん踏まえまして規制庁側からコメントでございますでしょうか。
1:41:19	規制庁タケダです。はい、それではよろしければ最後の資料の説明に入りたいと思います。
1:41:25	資料が06でしょうか。はい。日本エヌトガシでございますケログの資料といたしまして、タケダです。すいません人割り込んでしまうんですけど、間もなく定時になるんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:41	どうでしょうか続けますか。
1:41:45	日本円トガシでございますができましたように、こちらの資料手短に御説明させていただきますので要点だけ説明させていただきますので、そのあとに規制庁さんからのご質問をお聞かせさせていただきたいと思っておりますので、できましたらこちらの資料も、本日実施させていただきたいのですがよろしいでしょうか。
1:42:13	はい。
1:42:17	はい。
1:42:18	はい。
1:42:20	規制庁の武田です。はい。手短にさせていただくということなんですけれどもおそろく提示すぎるかと思いますが、管理者の方は提示過ぎますがよろしいでしょうか。残業の管理上は日本旅行でございます。揚力進めさせていただきたいということでもちょっと作業時間かかりますけれども、
1:42:39	そちらの管理のほうはしっかりやっておりますので、対応させていただきたいと思えます。
1:42:48	規制庁タケダです。広角になっても大丈夫でしょうか。
1:42:59	日本原燃の久保でございます。すいません。今の御ご発言の言葉がちょっとわかりにくかったんですけれども、
1:43:14	もう一度お願いできますか。
1:43:24	ハセガワですけれども、オオクボさん管理者だからさ、他の人にさあちゃんとき残業共用して大丈夫なんですかっていうことを聞いてるわけですよ。
1:43:37	じゃあなたたちの会社はさ、何度も何度も残業時間オーバーしてさ、過剰労働させて問題になってるでしょ。だから一応聞いてるんだけど、大丈夫なのね。
1:43:51	日本原燃我々さ提示が65分ですからね、まだいいんだけど、大丈夫なのですね、16時15分で終わるからね。はい、わかりました。今日出席しているヒアリング対応者の管理者の
1:44:09	提供、残業者にかかるけれどもよろしいかということで確認をして管理現時点でしっかり管理できていくということで、今日は残業対応は可能れまで踏み込めとかで、はい。
1:44:25	でいいので。はい。はい、大丈夫です。
1:44:31	ございませんよねどうしてでございます。こちらのほうの隣接建屋の影響に関する検討でございます。こちらのほうの資料といたしましては先日来コメントいただいております燃料加工建屋に関しまして隣接建屋の影響なしというふうにしてますけれども、こちらのほうについて定量的な評価といったところを含めまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:51	隣接建屋、今回の燃料加工建屋に対しましては北面の方にウランプルトニウムここ酸化物貯蔵建屋のほうがございますので、そちらとの隣接に対して影響を確認したという資料になってございます。
1:45:07	基本的にこちらのほうを実施するに当たりましては、解析モデルといたしまして8ページ目のほうにですね、解析モデルのほうについておりますけども、燃料加工建屋等相対するプランプトニウム混合酸化物貯蔵建屋、こちらのほうの知ってんかの方を
1:45:25	／年弱モデルのほうで連結させまして、沸騰後に対しての
1:45:31	地盤を介した押し引きについての確認のほうを実施したという位置付けになっております。なお、説明が全部申し上げれば7ページ目のほうにですね、こちらのほうの、今回対象となります。現行燃料加工建屋と、あとは、
1:45:46	時ウランプルトニウム混合酸化物貯蔵建屋の配置関係のほうを記載してございます。基本的に建屋川のほうは119m離れておりまして、
1:45:56	燃料加工建屋等ウランプルトニウム混合酸化物建屋が重なるまあ長さといったところの46mというような形になってございます。
1:46:06	で解析結果のほうに12ページ目以降のところから今回の漏えい等、こちらのほうの燃料加工建屋に対しての最大応答加速度区分移行後はせん断力のほう等及び各種規程におきましての床応答関係の方を天気
1:46:24	添付していただいております。今回の燃料加工建屋に関してはウランプルトニウムの影響といったところに関しましては、距離が比較的離れてるといったところもございまして、当社の見解としましては、影響がないといったところで確認しているところでございます。説明といたしましては以上でございます。
1:46:46	規制庁タケダです。はい、ありがとうございます。
1:46:49	それではこの説明踏まえまして規制庁側から確認をお願いします。
1:46:57	規制庁カミデですと私のほうからちょっと何点か一通り確認させていく続きます。まず5ページなんですけど。
1:47:08	長期の知見を踏まえてというので同様の傾向が見られると考えられるという結論づいてるんですかこれ今までもいろいろコメントしてるんですけど、原子炉建屋を対象とした知見を
1:47:23	加工なり最初管理なりに適用できるとして考えについて、きちんと説明を加えるようにしてください。
1:47:34	はい、日本原燃のオガセをオガセですねただいまの件回答いたします。おっしゃる通りでNUPEC試験ということで電力さんの試験等へこちらの知見を引用してございますので、当社といたしましては株式の鉄筋コンクリート造という

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ころで壁もかなり厚いものになっておりますので、基本的には原子炉建屋など他サイトさんの原子炉建屋等と同様のH。
1:47:54	全員が使える同様の構造であるというふうにはいえるとしておりますので、それらについてまとめた上で、知見として減少とびあの知見が使えるというところについては整理させていただきたいと考えております。
1:48:07	規制庁カミデです。わかりました先行の棟にとかでもそのあたりは結構丁寧に説明してあると思ってそういった先行量も見ながら、記載拡充してください。次、6 ページ目なんですけど。
1:48:23	ちょっと今回の解析条件について記載を拡充して欲しくて、例えば入力地震動とかねえ解析コードとか荷重係数ですね、その辺りが不足してると思っています。
1:48:40	特に今回評価結果出ますけど、このときに使った地震張って何を使ったか説明してください。
1:48:52	はい。
1:48:53	日本原燃キョウダでございません。
1:48:56	入力値キシノにつきましては、都市ページ 6 ページ、下段辺りに入力値んのは広域広帯域に周期制度の持つSTやってきているというふうに記載させていただいております。
1:49:12	規制庁加盟するフェイスDAっていうのをちょっと見直してまして。ちょっとすみませんそれでこれSsとか意見にSsになるとどういう傾向になるんですかね、SDだけで、この話って収束するんですけど。
1:49:30	日本原燃キョウダでございます。精製であつたり、1.2Ssになりますと、SDSP波に比べましてひずみというものが大きくなり、非線形領域はちょうだいするというふうに考えております。この部分
1:49:47	合成としましては、小さくなりますので、その点は建屋間の
1:49:54	今御指摘もそれを考えますと、
1:49:57	影響が小さくなるということを考えまして、SD得て、すべて包絡しているというふうに考えております。
1:50:07	規制庁カミデです。先ほどの解析条件を変えてくださいという中にその妥当性ということで、今ほどのような説明も加えるようにして下さっごいで続けてですけども、
1:50:25	13 ページ目ですね。
1:50:32	どこで結論として、燃料加工建屋を問題ないとしてるんですけども、CCbたつてウランプルトニウムの貯蔵建屋ですね、はまた別の建屋と隣接すると。
1:50:49	ということで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:51	その貯蔵建屋CB建屋は、また追加の評価が必要となると理解してます。
1:51:00	その評価を今回の申請第1回申請では記載せずに、次回送りとするんだと思いますけれども、今度CB建屋を講じ会で評価して、何らか、他の建屋の影響を受けると。
1:51:17	なったときに、今度そこからさらに燃料加工建屋に影響があるというようなことっていいのではないのでしょうか説明してください。
1:51:33	上下にトガシございます。今回我々のほうで燃料加工建屋プラスPd立った上で、ウランプルトニウム国産が多少建屋に関して少し床言葉で記載させていただいたところがございますけども、基本的に燃料加工建屋だけで考えますと、
1:51:51	当然最も隣接の影響を受けるっていったところでいきますと、こちらのほうの隣接直接リンク共通いたしますウランプルトニウム混合酸化物貯蔵建屋っていったところが、隣接の影響として考慮すべきものだと思っております。それから離れたところにして建屋等がございますけども、こちらのほうの応答の影響といったところに関し、
1:52:11	ましては、もう距離がもうま 100 名百名手前から。
1:52:16	80m弱ぐらい。離れて参りますのでどんどんどんどんこちらのほうの影響といったところは薄まってくるっていったところはあると思っておりますので、今回の対象として検討すべき事項としては、ウランプルトニウムをPA建屋としては考慮燃料加工建屋としては考慮しておけばいいということが当社としての考えてございます。
1:52:40	規制庁カミデです。指定経営の趣旨というか、そういうのはですね、まず今回燃料加工建屋について申請が出されているので、まず今回で燃料加工建屋については説明がクローズしてある必要があって、
1:52:59	そのウランプルトニウム混合経営貯蔵建屋の経営評価いかににかかわらず、燃料加工建屋は隣接影響はないということをちゃんと説明をし切ってください。
1:53:14	その点で、ウランプルトニウム混合酸化物貯蔵建屋のスペクトルというか評価結果も、今回出てますけど、燃料加工建屋は、今回のデータでいいんでしょうけど。
1:53:31	CCb建屋については、他の建屋の影響を考えなきゃいけないので、ここで結果を示すっていうのはちょっと違うんじゃないかと思うんですが、それをいかがでしょうか。
1:53:45	日本原燃の補助者です。ご指摘の通りですので、CCbの結果は、今回の資料からは削除する方向で考えたいと思います。参考2という位置付けをしてしまいました。失礼いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:59	規制庁加味する方向にありました後も同じく 13 ページの結論で影響がないというふうに聞いてるんですけど、後段のデータを見ると一緒ではあるけどサーバー出てます。
1:54:14	サガワ影響はないと評価する断定するのではなくてですね、認められる微小な差について、設計上考慮するレベルではないというそういう判断をしてるのであれば、その考えの根拠をちゃんと説明するようにしてください。
1:54:36	日本原燃の布田です。承知いたしましたの記載ぶりについては事実と対応するように記載を修正したいと思います。
1:54:44	はい。
1:54:46	はい、規制庁紙ベースで、あと全般の話なんですけど、堂々の影響っていうのか。
1:54:54	どうどうに対して
1:54:59	どうどうから影響を受けるのかって言うと、建屋が堂々上どう影響を与えるのかっていうのがどういうふうに考えていること。
1:55:08	いうのと、あと、今回燃料加工建屋と最終の貯蔵建屋で若干離れたところを評価してるんですけど、再処理の前処理建屋と分離建屋にほぼ完全に隣接しているような建屋について総合影響を考えるかというかその点を教えてください。
1:55:32	日本原燃のオガセ先生ただいまの件回答させていただきます。まず一つ目、建物からどうあって、どうどうから建物に対しての影響という観点のところまで回答させていただきますが、今回建屋間の道営投資の距離のパラスタをやった上での影響評価やってございますけども、
1:55:48	それぞれの建物のほうが非常に多いような構築物になっておりますので、の影響評価といたしまして建物Aのほうの評価でやっておりまして、それで影響がないというふうになりますれば、道路のほうからの影響もないというふうに考えておりますので、今回基本的には建屋間の共済考慮しておけばいいというふうに考えてございます。
1:56:06	二つ目のご質問の件でございますけども、隣接影響の評価、ピタッとくっついてるような建家とAB建屋とかで先ほど例を挙げいただきましたが、そういうものにつきましてはまさに隣接建屋の抗力影響の評価ということを今後実施していく、今後工事管理の方で内容説明していくということになります。以上でございます。
1:56:26	規制庁カミデです。どう等についてどうどうからの影響っていう意味では施行と言われての説明を

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:35	加えていただければと思いますけど、建物から同等へ影響を与えるということはないんでしょうか。日本原燃の宮本です。今堂々のほうでもですね、今建物を国庫影響を考慮した解析っていうのも影響評価としてやっておりまして、
1:56:53	また、ちょっとこれ第2回の申請になるかと思うんでそのときにちょっと影響評価を御説明させていただきたいと思います。
1:57:03	規制庁カミデです。詳細な部分は次回でもいいんですけど、論点としてというか、堂々と接続洞道改正いろんな建屋と接続するという特徴も持ってますんでそのどうどうに関する
1:57:20	考え方はもうこの資料に加えるようにしてください。詳細は次回でいいと思います。
1:57:30	はい。
1:57:32	了解しました。
1:57:35	はい、えっとカミデの方からは以上です。
1:57:40	では規制庁ハバサキですけども、何点か確認します。
1:57:46	まずPaに対するRI施設隣接の影響が与えられるルート考えられる建屋としてCBを考えたその根拠について説明をしてください。
1:58:03	日本原燃キョウダでございます。
1:58:05	今回隣接として考えたました根拠としましては、ウランブルームプルトニウム、酸化物、失礼しました、ウランプルトニウム混合酸化物貯蔵建屋っていうところが一番離隔距離として近い距離にありますので、こちらを対象としておりません。
1:58:23	規制庁川崎です。そしたらその隣のBだとか、エネルギー管理建屋だとか、管理棟とかですね、これについては、
1:58:32	影響ないというような判断になってしまいます。それで、潜航実用炉を見ていただくと。
1:58:40	まず周辺建屋の規模だとか、深さだとか、基礎版形状だとか重要だとかそういったものをまず比較して、あと離隔距離も含めてですね、影響し得るものということとそこでそゆある程度
1:58:59	選定といいますか。抽出をするというプロセスを
1:59:04	してますんで、例えば固有値の結果も今出てませんしですね、そういった情報を踏まえて、CCbに限定しますという外張りといいますかプロセスが必要。
1:59:20	じゃではないかと思います。いきなりこれCDに限定をして解析をしたら、結果が出てほぼ一緒でしたって言うだけであって、これを持ってPaに対して隣接影響はないって言い切るっていうことが、
1:59:36	今この資料だけでは言えない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:38	というふうに思います。
1:59:41	ですのでその前段階の情報を整理してCCbに限定していいという理由をちゃんと述べて欲しいというふうに考えますがいかがでしょうか。
1:59:52	はい。日本原燃のフジワラです。ご指摘の通りですので、周辺建屋ですね、すべての行動特性重量とか距離とか浸透するとかですね整理した上で、なぜCBとしたのかという選定プロセスがわかるような資料を添付したいと思います。
2:00:08	以上です。
2:00:09	規制庁ハバサキです。それともう1点、先ほどちょっとCCbが一般離隔距離が短いということで、19mっていうふう図面出てますけれども、じゃあこれ19名とルールが倍になったらどうなのだとか3倍になったらどうっていう判断もあります。
2:00:26	要はある程度隣接の影響を考慮考えられる。
2:00:33	影響を提供しうると考えられるのはこう考えますと、原燃は、
2:00:38	いうことを示した上で、今回はCCbに限定しますというプロセスを経ていただかないと、じゃあ、後段の再処理になって周辺に、
2:00:50	先ほどお話あったようなですね、いっぱい立てある場合に全部じゃモデル化するのとなりまして、そこら辺の考え方隣接だけを考慮する。
2:01:03	でき、建家の条件といえますか距離、離隔であったり、先ほど言った建物条件だったりですね、ある程度そういう整理をした上で、最終的にはCVIにしますという、そういうプロセスが必要だと思います。それは
2:01:19	次回以降のですね、再処理について繋がる話ですので、そういう整理が必要かと思いますがいかがでしょうか。
2:01:27	はい。
2:01:28	日本原燃トガシございます。今ほどハバサキさんからお話のあった内容っていうのが、当社も最もだと思っております後段で出てくる再処理側のですね、建屋に関しましては、やはり今程おっしゃられたようなパラスタケースのほうですね実績
2:01:44	実施いたしましてどれぐらいの規模化であったり、鶏が離れた場合であったら、その部分の隣接に影響がないといったところですね、解析検討を実施した上で、なので、この部分に対して隣接の影響検討を実施していきますと、
2:02:00	そういったところを公団側のほうではちょっと実施しないといけないなんていうような今頭の整理でございました。ちょっと今回対象がPA建屋といったところがございましたので、ちょっと今ほど釜田課長のお話のあった部分に対しましては第2回のほうですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:18	いろいろ建屋が出てくる際においてそういった試解析を踏まえてどの建屋の抽出っていうところはですね合わせて検討を実施していきたいというふうに考えておりますが今回としましては、燃料加工建屋を対象にさせていただいて先ほどフジワラ等が申し上げたところの周辺にある建物ですね、整理させていただいてその上で、
2:02:38	CCb建屋ですといったところですねあま市のほうを御説明するような形のほうで対応のほうは考えておりますけども、そういう整理でよろしかったでしょうか。
2:02:49	規制庁浜崎です。Paに関して隣接は非常に厳しくなるような
2:02:56	印章確かにはないんですけども。ただそこは理論的なんですかね、高知きちんと客観的に説明できるような場合段階の説明があって、最終的に解析をしても問題ないということ、そういうシナリオを説明を
2:03:13	してもらわないと、この結果だけではありませんというのではちょっと判断できませんねという形になりますので、貯層へのシナリオづくりを検討してもらいたいというふうに思います。
2:03:26	血糖続けてちょっと時間もあれなんで、6 ページについてですね、じゃあこの解析Dはどうなんだっていう時に、これ今PaとCBの独立の失点系モデルを
2:03:41	そ地下部に関して軸ばねでつないでいるだけ。
2:03:46	ということというふうに理解してるんですけど。
2:03:49	そうすると、PAとCBそれぞれ地盤バネだとか、入力動に関してはそれぞれの影響って入ってないNmでやってないと思うんですね。
2:04:00	入ってない状況でキョウダって言うことになるんですが、そういう理解でよろしいですか。
2:04:10	日本原燃当初でございます。今の解析の低としましては、やはり側面の押し込み効果っていったところが今回は影響としては大きいのではないかというその根拠としてはやはりある程度離隔距離が離れているといったところがございましたので、今回はその地盤バネからの
2:04:29	相互の影響っていったところに着眼したっていうところが、我々今回行った趣旨になってございます。
2:04:38	規制庁浜崎です。まず希望するのはそれは6 ページとページ6 ページ、モデル化条件をもう少しはっきりいづれ詳細に書いてくださいということで、冒頭カミデから言いましたように入力とか柱とか図表を含めてですね、モデルについてはですねわかるような形で示してもらいたい。
2:04:58	それと、今、今言ったような地盤ばねと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:02	そこの入力に関しては影響が入らないモデルだっていうことはちゃんと明記してもらいたいということですので、神戸二次元を何げんでねFMで評価する必要があるんだとかそういう話はないんですけども、結局は、
2:05:19	冒頭の話で、このぐらいの解析でも問題ないっていう
2:05:24	そこに落とし込めるかどうかなんですけれども、今全くその個々プロセスっていうますかそういうシナリオになってないのでって、ちょっと今これでは、
2:05:34	だめだねという形になってしまいますので、そこら辺ちょっと資料構成だとか資料の内容、
2:05:40	作り込みについてもですね十分吟味して、
2:05:44	もらいたいというふうに思いますがいかがでしょうか。
2:05:47	日本原燃のフジワラです。ご指摘の御説明承知いたしました。今回PN固有の検討になっておりますが、全体を説明できるようなシナリオですね、今回御提示して、
2:06:01	隣接影響を考慮する建屋の選定については、今回の申請で説明したいなと思っております。
2:06:12	規制庁ハバサキです最近ですと、柏崎の設工認がそこら辺をしっかりとやってますので、そういったものを参照にして資料づくりのほう、
2:06:23	してもらいたいと思います。
2:06:24	私からは以上となります。
2:06:50	規制庁の武田です。その他規制庁側から確認事項がございますでしょうか。
2:07:00	それと、フチノです。ちょっと1点だけ確認させてください。
2:07:10	よろしいですか。
2:07:12	はい、よろしくをお願いします。はい。10ページですね表が二つあって上がPA建屋でしたが、CCb建屋ですとなっていて、左側に地層区分として載ってるんですけどウノ燃料加工建屋は造成モリノ当箇所層で構成されてきたのを、
2:07:31	グランプリの建屋は埋戻と。
2:07:35	となっているんですか。これ、それぞれ19mしか離れていないという説明だったんですけども、このように地層区分が異なる理由というのは何でしょうか。ちょっと説明いただけますか。
2:08:06	日本人のトガシでございます。基本的にはですねPA建屋に関しましては掘削形状にもう少しよるところがございます、Pa建屋に関しましては山野明のほうでちょっと堀のほうを実施しているといったところで、周辺の地盤が残っているところがございます今回こういった形のほうで6ヶ所相当狭い
2:08:26	という形にしてございます。それに対しましてウランプラトニウム混合酸化物貯蔵建屋、こちらのほうに関しましては、大規模掘削のほうを実施した時期にな

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ってございまして敷地全体の方をフルオープンで掘削したときがございましたので、所でその
2:08:44	南側という形のほうで少し違いはあるんですけども、その掘削形状が違うといったところで根戻し状況に関しては埋戻し指導のほうを基本的にはウランプルトニウム叩きTibor掘削実施しているということで使っているというような位置付けになってございます。
2:09:00	途中です。今の御説明で大体わかりました。ちょっと他の資料ですかね冒頭建物耐震建物 03 の 37 ページに南北方向の断面図があつてそちらに応答グランプリの建屋のほうは時はまあんか接しているような形になっているものですから若干混乱、
2:09:20	してましたので、ちょっと今の御説明だったの埋戻しの層が主体になるということなので、冒頭のほうで文章層の分布状況とか、ちょっとそういったところをちゃんとすみせんっていうコメントがあつたと思いますので、それらの説明と整合がとれるような形で、
2:09:40	とれてればいいかと思しますので、必要に応じてこのページで説明が追加年追加が必要であれば追加していただくようお願いします。
2:09:53	あのようなところがトガシございます。冒頭のほうの地下構造のところしかモデルのところでも地下モデルどこでもボーリング柱状図等の敷地コンター指揮所状況といったところを教え実施する予定でございまして、かなりそういったところで
2:10:09	わかりやすい資料になるような形のほうに努めて参りたいと思しますのでよろしくお願ひいたします。
2:10:26	規制庁のタケダですと今のお話で、今ちょっと思って気づいたんですけど、もう燃料加工棟のほうもやまとめをして埋めどめええと、埋戻しをされているということですかということは、壁面から何メートルかぐらひは埋め戻しになっているということですか。
2:10:47	はい。
2:10:48	はい。
2:10:49	日本原燃の投資がございまして。まとめのほうを実施いたしまして 3m程度のところが基本的には埋め戻してこちらのほうは 6ヶ所層のところに関しましては、流動化処理どう一等のですね、少し固めのほうのもので今埋め戻す計画にございまして、
2:11:08	そういったところで地盤のモデルと力を伝えるような形のほうで埋め戻し計画なり少し検討しているというようなところでございまして。
2:11:19	規制庁岳です。わかりました。ではもある程度の剛性を持たせた、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:26	そうですね、地盤改良とかで埋め戻すということで、
2:11:31	ですので場合には影響はないという理解でいいんですよね。
2:11:35	私どもと日本に連動してございます。こちらのほうのバネに適合するような形のほうで名簿都市計画のほうを実施しているというところでございます。
2:11:44	規制庁タケダです。わかりました。ではモデル化と整合するようなふうな構築工事計画になっているということで理解しました。
2:11:53	はい、私の確認事項は以上になります。
2:11:57	その他確認事項規制庁側からありますでしょうか。
2:12:07	よろしいでしょうか。
2:12:09	それですわ。この資料を
2:12:13	今の説明と確認事項は以上にしたいと思います。
2:12:17	それではですね、この資料でのAと宿題事項の抽出をお願いします。
2:12:25	はい。日本原燃通してございます。基本的に今回の資料におきまして、
2:12:32	燃料加工建屋に対しましてテーマ直でCCb建家ないしが影響対象建屋というような形のほうで、ある意味資料としましては決め打ち的な資料になってございます。こちらのほうに関しましては、先行炉さんのほうを確認いたします＝3というような形のところで周辺にある建物の状況を
2:12:51	確認した上で、その上で、各建屋の諸元ないしを踏まえたところで、このCB建屋といったところが評価対象として、市ピーエイにとっては適切であるといったところの、その施行のプロセスといったところがしっかりとこの資料の中に落とし込めるような形のほうで、
2:13:09	対応のほうを図っていきたいと思います。また資料の中にですねちょっと後段規制が口側の第2回申請に繋がるような形のところでですね、第再処理施設として考えたときにどの建物
2:13:26	どのくらいの規模感のものであれば隣接建屋のほうを考慮すべきなのかどうかっていったところですね、そういったところの仕分けができるようなですねその考え方のSsなり意思を少し取りまとめた形のところで、第2回申請のところのですね、この隣接の影響としてどのレベルを確認していけばいいのかっていったところ、
2:13:46	そうですね、スムーズに繋がるようなところっていったところもですね、落とし込めるような形のほうで資料のほうの見直しといったところのほうは、進めていきたいというふうに思っております。こちらのほうの資料に関しましてはちょっと今、私どもの検討の中でまだちょっと未実施の弁のその再処理全体に対し、
2:14:06	の隣接のパラメータ検討ないし起こしあの解析検討のほうも実施しないといけないというところがございますので、期間的にはですねちょっとお時間の方い

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ただいて、3月の中旬ないし下旬のほうにですねこちらのほうの資料の改訂と いったところが、お出しできるような形のほうで対応を図っていきたくと思いま す。
2:14:25	こちらのほうの資料のCCb建屋が、おそらく影響PA建屋に対しての影響がな いといったところの結果のほうは変わらないと思いますので、
2:14:36	どちらかというと後続の申請に向けて窓の建物を抽出していけばいいのかけ ていったところにですねちょっと力を入れた形のほうで対応のほうを図っていき たくと思いますのでよろしく願いいたします。
2:14:48	なお本日いただきました資料を踏まえまして、どの会社のところですね、御 説明していくのかといったところのヒアリングスケジュールの範囲につきまして は別途、
2:15:01	資料のほうに落とし込まさせていただいたものをですね、今後説明させて訂正 させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上 でございます。
2:15:17	規制庁タケダです。ありがとうございました。今の説明を受けまして規制庁側 からコメントございますでしょうか。
2:15:32	規制庁タケダです。
2:15:35	ないようでしたら、本日のヒアリング以上としたいと思っており、異常にしたいと 思います。
2:15:43	本日の資料はすべて公開版で実施しておりますがマスキング情報等の発生 は、
2:15:51	特にないでしょうか。
2:15:53	日本原燃の方はいかがでしょうか。
2:15:57	上下動してございます。特にすぎる情報等はございませんので、
2:16:02	現状の資料で問題ありません。
2:16:06	規制庁タケダです。はい、わかりました。それでは本日のすいません。
2:16:11	規制庁、古作です。
2:16:14	ちょっと今日の議論ではないんですけど、前回までのヒアリングの対応て
2:16:21	一つ一つ
2:16:23	片をつけていきましようっていうことでお話をされていて、具体的に設工認の本文 事項だったり、添付書類の記載だったりといったところの見直し方針みたいな のも順序に出していきましようねっていうことを
2:16:40	でお話ししてたかと思うんですけど、そのあたりは今後のそのコメント回答の中 で順々に、
2:16:48	出される方針だということよろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:55	日本原燃置こうでございます。申請書を修正するかっていうところが最終形に持っていくまでにですね、まずは露頭の比較の資料をしております。それをまずどういう方針で、
2:17:10	整理をするかっていうところをまず御説明してっていう。そういう順を追って
2:17:18	資料作成等を話を進めていきたいと思っておりますけれども、最終的に補足説明資料としてまとめたときに、いろんな所に分散して最終形が見えないっていうことを前回のヒアリングでも御指摘いただきますので、その管理方法について、
2:17:35	当社でちょっと検討して提案するというのを申し上げておりましたけれども、ちょっと今日時点で口で言ったらあれですから、また改めて今週また再度金曜日ですか、ヒアリングさせていっていただけるのであれば、
2:17:52	そのときに御説明したいと思います。
2:17:59	規制庁不足です。今週末させていただけるのであればっていうのはどういう意味ででしょうか。グループのほうでのヒアリングはグループ1のほうで全体の共通的な話になりますので、グループ1のほうでお話させていただければと思います。
2:18:15	個別の資料の修正等の研修については、それぞれコメントを対応させていただいたものを提出させていただくということで準備進めさせていただきたいと思っております。
2:18:29	わかりました、規制庁高速で走行ありました。というのも、これまでのコメントの対応状況のそちらの整理がいまいちその観点で、
2:18:41	適切に対応されるのかがわからなかったもんですから、
2:18:45	今御説明いただいているところで待って早目にまとめていただいてですね、それぞれ適切に対応するような環境を早く整えていただければと思いますんで、特にこれまで指摘しているのは、添付書類の中とかでしっかりと書いてあればいいだろうと。
2:19:03	いうところのコメントも多々ありますので、そういったところを早く整理していくということが作業としても大事だろうと思っておりますんで、
2:19:17	ちょっと心配だったのは、排気塔の一井の関係とかですね、取り扱いを整理をというのはいもう
2:19:27	整理をするように、
2:19:32	されてるようなんですけど、別途って何なのかよくわかんなかったりですね。
2:19:36	そういったところも含めた全体対応状況整理をお願いします。
2:19:43	日本原燃の動きをここでございます。個別個別といいますか、いただいてヒアリングでいただいたコメント、コメントリストという形でまとめて

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:53	おりますので、そこに対応方針をちょっと記載が足りないところがあるかもしれませんが、そこが少し拡充するようにしますけれどもそれでいただいたコメントについては、それぞれ個別にどの試料にそれが反映されるのかも含めて、コメントリストのほうで管理を
2:20:12	する形でお示しを整理しておりますので、
2:20:19	はい。規制庁コサクですとかのその整理がいまいち伝わらないということだとはいいと思います。わかりました。はい。
2:20:38	規制庁、古作です。以上です。
2:20:44	規制庁タケダです。はい。その他ございますでしょうか。
2:20:52	ないようでしたら本日のヒアリングは以上で終了とさせていただきます。お疲れ様でした。
2:20:59	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。